

平成 29 年度

文部科学省委託事業

「生涯学習施策に関する調査研究」

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」

報告書

平成 30 年3月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

はじめに

平成 29 年 4 月に、文部科学大臣の「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題するメッセージが公表され、文部科学省において「障害者学習支援推進室」を設置して、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について総合的な取組を進めることになった。また、平成 29 年 4 月に公示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の総則にも「生涯学習」の文言が加えられている。学校現場においては、広く特別支援教育が浸透している実態があるが、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要な力を維持・開発・伸張していく上で生涯学習の充実は喫緊の課題である。

国立特別支援教育総合研究所では、特別支援教育に関する国の施策等に寄与する研究や教育現場等の喫緊の課題に対応した実際的な研究を国や関係団体と協力して進めてきたところであるが、今回示された障害者の生涯学習の推進は、本研究所のミッションの延長線上にあり、特別支援教育の生涯学習化は今後の重要な課題と考えている。そこで、平成 29 年度文部科学省委託事業「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」に応募し、調査研究の結果を国の施策の一助とするとともに、各自治体や特別支援学校での取組の参考にして欲しいと考えた。

本報告書は事業決定から報告書提出まで短期間でまとめたこともあり、質問紙調査の回収率も十分ではなかったが、各地の体制整備や関係機関との連携状況、学習プログラムの実態、実施にあたっての課題や今後求められる支援など、今後の障害者の生涯学習を考える上で多くの情報を得ることができた。また、有識者として今回の調査研究に御協力頂いた 5 名の方々から貴重な意見を聞くことができた。今回の調査結果が、今後の障害者の生涯学習充実に寄与できれば幸甚である。

平成 30 年 3 月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
研修事業部長（兼）上席総括研究員

明 官 茂

目次

はじめに

第Ⅰ章 調査研究の概要

- 1 調査研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 調査研究の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 調査研究の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第Ⅱ章 質問紙調査による障害者の生涯学習活動に関する実態

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 結果①（都道府県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 結果②（市区町村）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 5 結果③（特別支援学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 6 障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での優先的な課題・・・・・・ 48
- 7 考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第Ⅲ章 訪問調査によって得られた事例

- 1 目的・方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 2 大阪府・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 3 東京都中野区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 4 長野県佐久市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 5 京都府京丹波町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 6 兵庫県姫路市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 7 山口県光市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 8 東京都立志村学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 9 石川県立七尾特別支援学校輪島分校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 10 香川県立高松養護学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 11 長崎県立諫早特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

第Ⅳ章 まとめと今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

<資料>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

第 I 章 調査研究の概要

第 I 章 調査研究の概要

1 調査研究の目的

文部科学省では、平成 29 年 4 月に文部科学大臣の「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題するメッセージ公表と併せて、生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」が設置された。また、平成 29 年 4 月 28 日に公示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の総則には「生涯学習」の文言が加えられ、教育再生実行会議の第十次提言には障害者の生涯学習機会の充実、経済財政運営と改革の基本方針 2017 には障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図ることが示されるなど、国の障害者の生涯学習に関する動きが加速している。

以上の動向を踏まえ、学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期及び人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向け、都道府県、市区町村及び特別支援学校における学習プログラム提供の実態や体制整備の状況等の全国的・基礎的データを収集・分析することを目的とした。

2 調査研究の体制

研究代表者 明 官 茂 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
研修事業部長（兼）上席総括研究員

研究スタッフ（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

棟 方 哲 弥	上席総括研究員
齊 藤 由美子	総括研究員
生 駒 良 雄	総括研究員
武 富 博 文	総括研究員
涌 井 恵	主任研究員
清 水 潤	主任研究員
北 川 貴 章	主任研究員
吉 川 知 夫	主任研究員
杉 浦 徹	主任研究員

有 識 者

菅 野 敦	東京学芸大学教育実践研究支援センター教授
小 林 繁	明治大学文学部教授
杉 野 聖子	江戸川大学総合福祉専門学校専任教員
横 倉 久	全国特別支援学校長会会長・東京都立大塚ろう学校長
福 本 徹	国立教育政策研究所総括研究官

3 調査研究の方法

学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期及び人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向け、都道府県、市区町村及び特別支援学校における学習プログラム提供の実態や体制整備の状況を把握するために、質問紙調査を行った。実施期間は、平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月であった。

さらに、質問紙調査の回答内容を深めるために、質問紙調査の結果から参考となる取組を行っている都道府県、市区町村及び特別支援学校を抽出し、平成 30 年 2 月に訪問調査を実施した。なお、悪天候に伴う交通機関の運休により、訪問を急遽中止した訪問先については、後日電話及び電子メールで聞き取りを行った。

4 報告書の構成

本報告書は、次のような構成になっている。

第Ⅰ章では、本研究の概要として、調査研究の目的、体制、方法等の項目で整理した。

第Ⅱ章では、質問紙調査の目的、方法、結果及び考察について整理した。結果については、対象ごと（都道府県、市区町村、特別支援学校）に記述したが、障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での課題については、優先的な課題の全体像を把握するため、全対象を整理して記述した。考察については、以上の結果を踏まえて記述した。

第Ⅲ章では、質問紙調査の結果を踏まえながら、訪問調査で聞き取った内容を追加し、参考となる取組の事例としてまとめた。

第Ⅳ章では、第Ⅱ・Ⅲ章の内容及び平成 30 年 2 月に開催した研究協議会での協議内容を踏まえ、学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期及び人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けたまとめと今後の課題として整理した。

第Ⅱ章 質問紙調査による障害者の 生涯学習活動に関する実態

第Ⅱ章 質問紙調査による障害者の生涯学習活動に関する実態

1 目的

文部科学省では、平成 28 年度に障害者施策推進の「特別支援総合プロジェクト タスクフォース」を設置し、同年 12 月 14 日に「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的な拡充～学校教育政策から『生涯学習』政策へ～」を公表した。平成 29 年 4 月には文部科学大臣の「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題するメッセージ公表と併せて、生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」が設置されるとともに、「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」各都道府県教育委員会等に依頼し、総合的な取り組みを進めることになった。また、平成 29 年 4 月 28 日に公示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の総則には、「生涯学習」の文言が加えられた。

特に、平成 29 年 6 月 1 日に公表された教育再生実行会議の第十次提言では、今後も取組を加速させる必要のある事項として、「障害のある人が学校卒業後も継続的に学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させることができるよう、学校外での利用しやすい学習等の機会を充実すること」、平成 29 年 6 月 9 日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2017 では、働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現の「教育の質の向上等」の中で、「障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る」ことが示されたことの意義は大きく、学校卒業後の障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組は急務と言える。

以上の動向を踏まえ、学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期及び人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向け、都道府県、市区町村及び特別支援学校における学習プログラム提供の実態や体制整備の状況等の全国的・基礎的データを収集・分析することを目的として、質問紙調査を実施することにした。

2 方法

(1) 調査対象

全国の都道府県、市区町村及び特別支援学校（分校、分教室を含む）

(2) 調査の手続き

都道府県については、文部科学省に設置された障害者学習支援推進室と連絡調整を行う担当窓口が設置されている。文部科学省より提供された担当窓口リストに基づき、担当主管課長あてに依頼文及び質問紙を郵送し、調査協力の依頼をした。

市区町村及び特別支援学校については、独立行政法人国立特別支援教育研究所（以下、本研究所）が把握しているデータに基づき、市区町村生涯学習主管課長及び特別支援学校長あてに依頼文及び質問紙を郵送し、調査協力の依頼をした。

(3) 回答方法

本調査研究に対して同意が得られた都道府県、市区町村及び特別支援学校には、本研究所ホームページより Excel 版回答シートをダウンロードし、回答を入力した後に電子メールで本研究所に直接提出するよう依頼した。

(4) 調査実施期間

平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月

(5) 倫理的配慮

本調査の調査項目の決定・実施に当たっては、文部科学省担当室に確認しながら行った。また、本調査実施に当たっては、本研究所倫理審査委員会に審査を申請し、許可を得た。また、調査実施時に調査票において本調査の趣旨を説明し、任意性を確保した上で同意確認を行い、「同意する」に印を付けた場合に回答入力に進むよう求めた。

(6) 回答状況

調査の回答状況を表 2-2-1 に示した。

なお、学校卒業後の障害者を対象にした事業・プログラムの提供の有無によって、回答すべき質問項目を分けて設計したが、両方回答している場合があった。回答内容に矛盾が生じるため、その場合については全項目を欠損扱いとし、有効回答から削除することにした。また、有効回答のうち、一部の質問項目が無回答、数字で回答するところを文字で回答しているもの等については、その項目のみ欠損扱いとして分析の対象とした。

表 2-2-1 各対象の回収状況

対象	送付数	回答数 (割合)	有効回答数 (割合)
都道府県	4 7	3 8 (80.9%)	3 5 (74.5%)
市区町村	1 7 4 0	9 5 7 (55.0%)	9 3 2 (53.6%)
特別支援学校	1 1 7 7	5 6 6 (48.1%)	5 2 0 (44.2%)

3 結果①（都道府県）

47 都道府県を対象にアンケート調査を実施したところ、38 の自治体より回答があり（回収率は 80.9%）、そのうち有効回答数は 35 件（有効回答率 74.5%）であった。

（1）障害者の生涯学習活動に関する取組の状況の把握

図 2-3-1 に都道府県内の障害者の生涯学習活動に関する取組状況の把握について、その割合を示した。把握しているとの回答が 22 件（62.9%）、把握していないとの回答が 13 件（37.1%）であった。

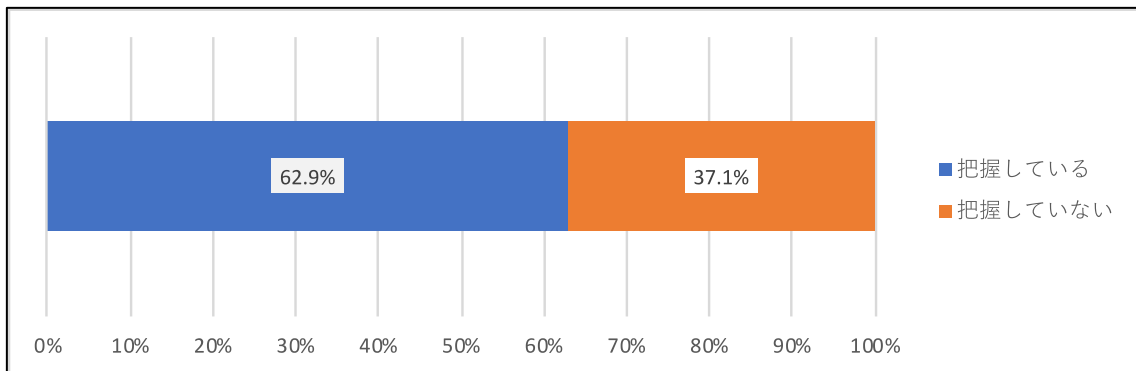


図 2-3-1 域内の障害者の生涯学習活動に関する取組状況の把握【都道府県】
(N=35)

取組状況を把握していると回答した自治体について、障害者の生涯学習活動に関する取組の把握先を図 2-3-2 に示した（複数回答可）。知事部局及び教育委員会は 13 件（59.1%）、次いで特別支援学校が 12 件（54.5%）、市区町村教育委員会と NPO 法人が同数の 4 件（18.2%）、市区町村首長部局が 1 件（4.5%）、社会福祉法人が 2 件（9.1%）であった。大学、企業は 0 件（0.0%）であった。

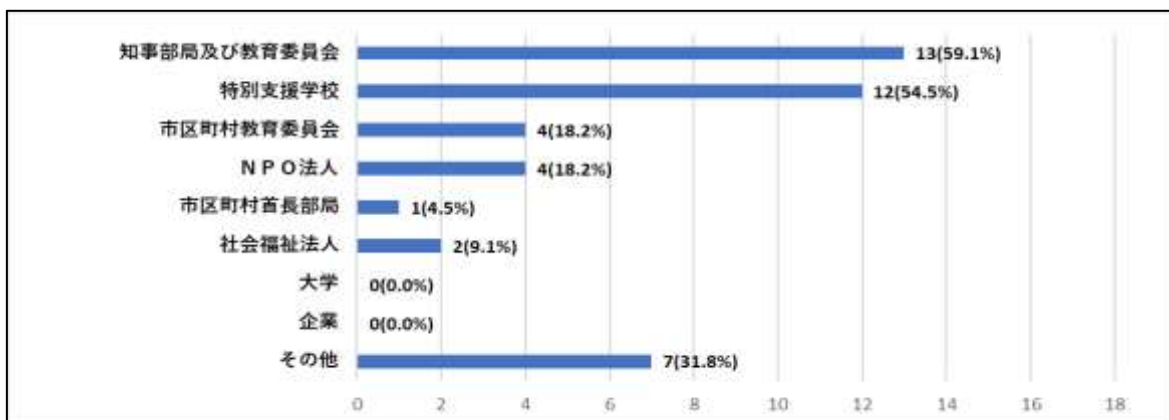


図 2-3-2 障害者の生涯学習活動に関する取組の把握先【都道府県】（複数回答可）
(N=22)

(2) 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況

図2-3-3に障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況について、その割合を示した。情報提供をしているとの回答が19件(54.3%)、情報提供をしていないとの回答が16件(45.7%)であった。

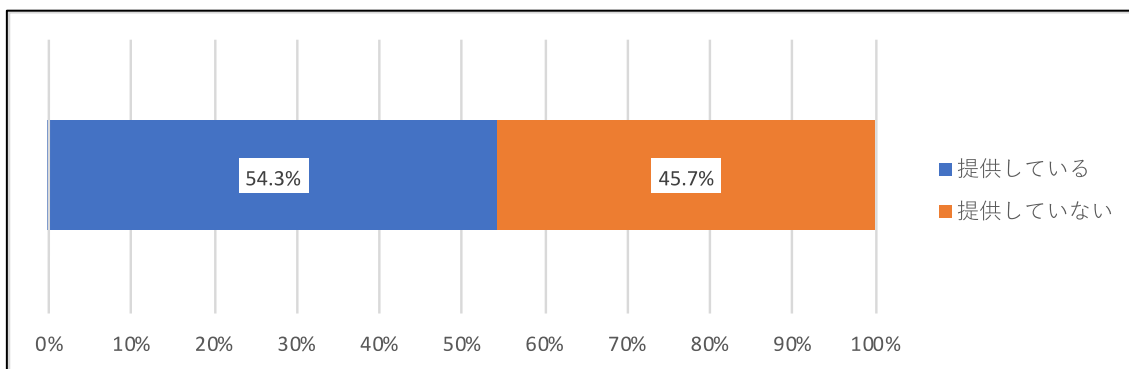


図2-3-3 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況【都道府県】(N=35)

また、情報提供をしている場合の方法について、図2-3-4に示した(複数回答可)。最も多いのは、ホームページの掲載で15件(78.9%)であった。次いで、関係部局・関係機関・団体等への開催案内やパンフレットの配布14件(73.7%)、広報誌への掲載が9件(47.4%)であった。

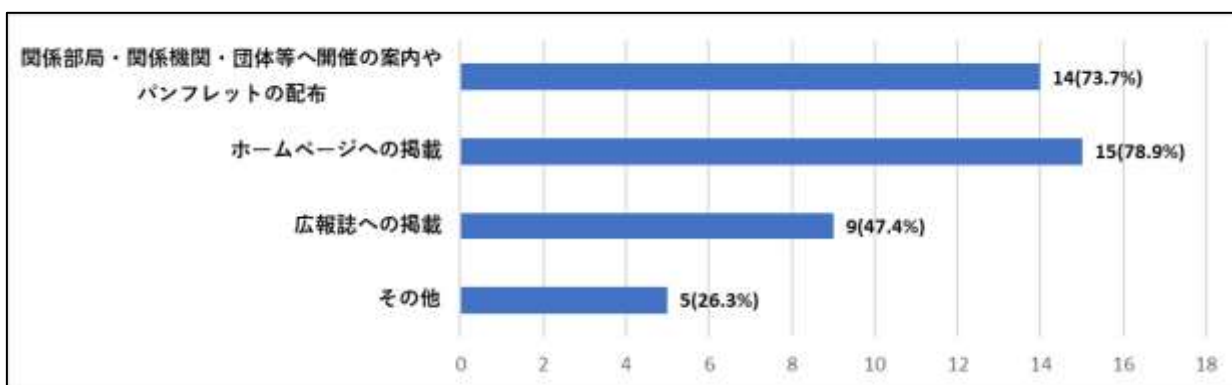


図2-3-4 情報提供をしている場合の方法【都道府県】(複数回答可)(N=19)

(3) 障害者の生涯学習活動に関する連携の状況

障害者の生涯学習活動に関して知事部局及び教育委員会の関係部局(生涯学習、教育、文化、スポーツ、福祉、労働等)や特別支援学校、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体と連携しているかどうかについて回答を求めた(図2-3-5)。連携しているとの回答が25件(71.4%)、連携していないとの回答が10件(28.6%)であった。

また、連携している場合の対象は、教育委員会、労働管轄の局又は課、福祉保健又は障

害福祉に関する局又は課、スポーツ関係の局又は課、障害者スポーツ協会、障害者福祉団体、NPO 法人、特別支援学校、団体といった回答が複数みられた。

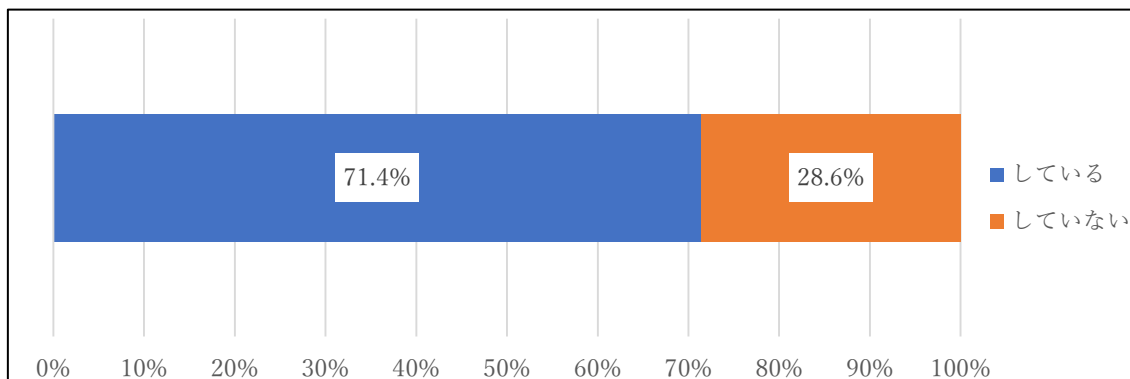


図 2-3-5 障害者の生涯学習活動に関する連携の状況【都道府県】(N=35)

(4) 連携を推進するための検討状況

障害者の生涯学習活動に関して、知事部局及び教育委員会の関係部局や関係機関・団体等との連携を推進するために、検討していることがあるかどうかについて回答を求めた。検討していることがあるとの回答が 14 件(40.0%)であり、ないとの回答が 21 件(60.0%)であった(図 2-3-6)。

検討していることがある場合の内容は、情報の共有、連絡会議の設置、障害者の生涯学習支援を推進する組織や学習プログラムの検討、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業等の回答がみられた。

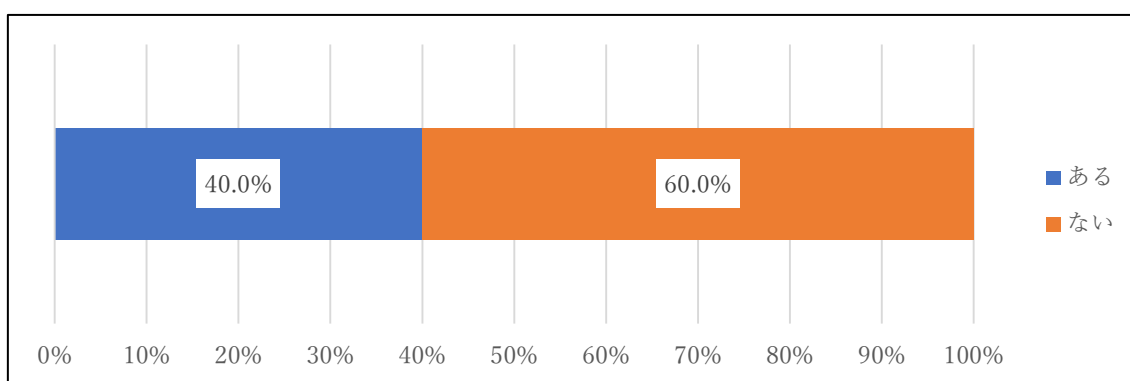


図 2-3-6 連携を推進するための検討状況【都道府県】(N=35)

(5) 障害者の生涯学習活動に関する組織の有無

障害者の生涯学習活動に関する組織の有無について回答を求めた(図2-3-7)。あるとの回答が2件(5.7%)、ないとの回答が33件(94.3%)であった。

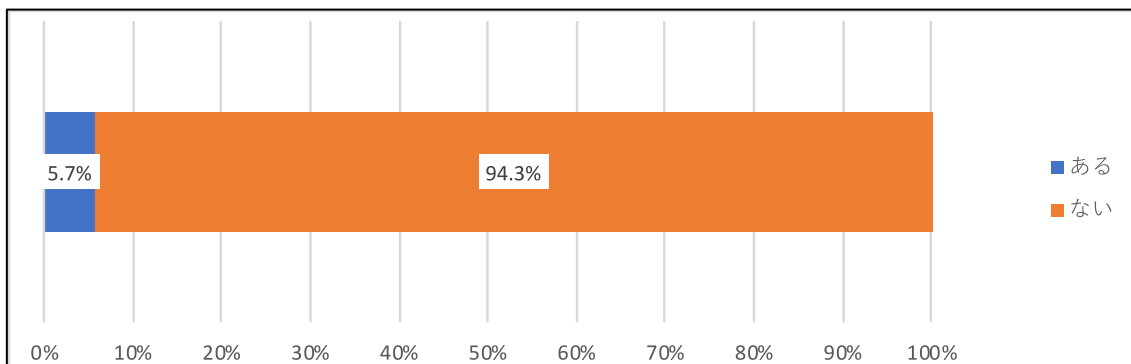


図2-3-7 障害者の生涯学習活動に関する組織の有無【都道府県】(N=35)

(6) 担当職員を対象にした障害者の生涯学習活動の理解を図る研修の実施状況

生涯学習活動に関わる職員を対象に、障害者の生涯学習活動について理解を図る研修を行っているかどうかについて回答を求めた(図2-3-8)。研修を実施しているとの回答が4件(11.4%)、実施していないとの回答が31件(88.6%)であった。

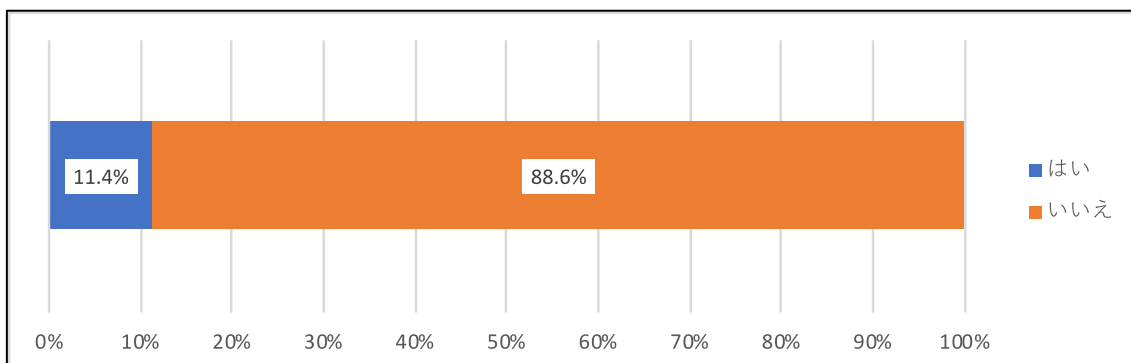


図2-3-8 担当職員を対象にした障害者の生涯学習活動の理解を図る研修の実施状況【都道府県】(N=35)

(7) 専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無

障害者の生涯学習活動を企画・実施するに当たって、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無について回答を求めた(図2-3-9)。役割を担う人がいるとの回答が1件(2.9%)、いないとの回答が34件(97.1%)であった。いと回答のあった自治体の回答を見ると、役割を担う人の職名は、社会教育主事・特別支援教育課指導主事等・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育専門家支援チーム・特別支援学校教諭等であった。

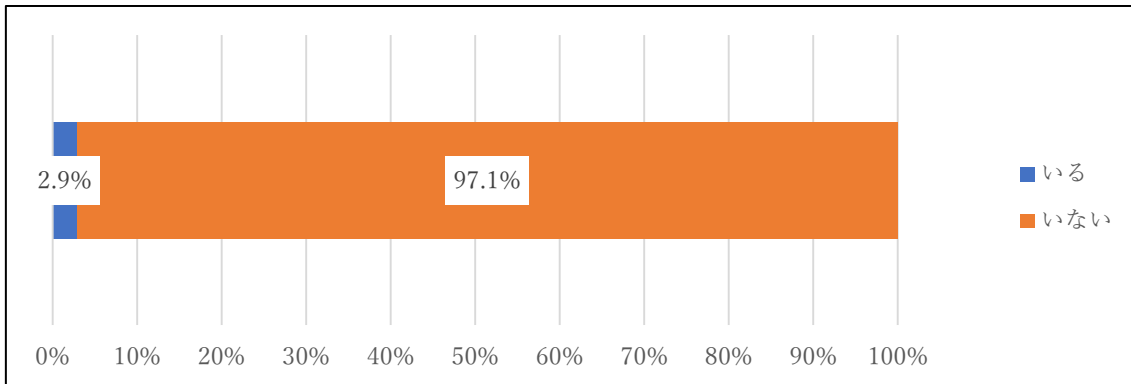


図 2-3-9 専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無
【都道府県】(N=35)

(8) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施しているかどうかについて回答を求めた(図 2-3-10)。実施しているとの回答が 25 件(71.4%)、実施していないとの回答が 10 件(28.6%)であった。

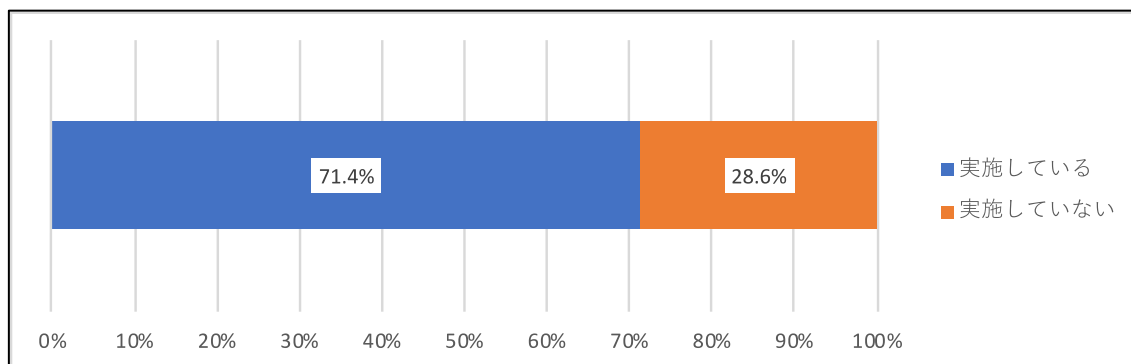


図 2-3-10 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無【都道府県】(N=35)

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していると回答した自治体について、以下の 1) から 6) の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

1) 今年度、実施・予定されている、「障害者を対象にした事業・プログラム」及び「障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム」の事業・プログラム数

① 障害者を対象とした事業・プログラム数

事業・プログラムを実施していると回答のあった自治体 25 件のうち、「障害者を対象にした事業・プログラム数」の回答を求めた設問において、事業・プログラム数及びプログラム名の記載があった自治体は 21 件 (84.0%) であった (図 2-3-11)。

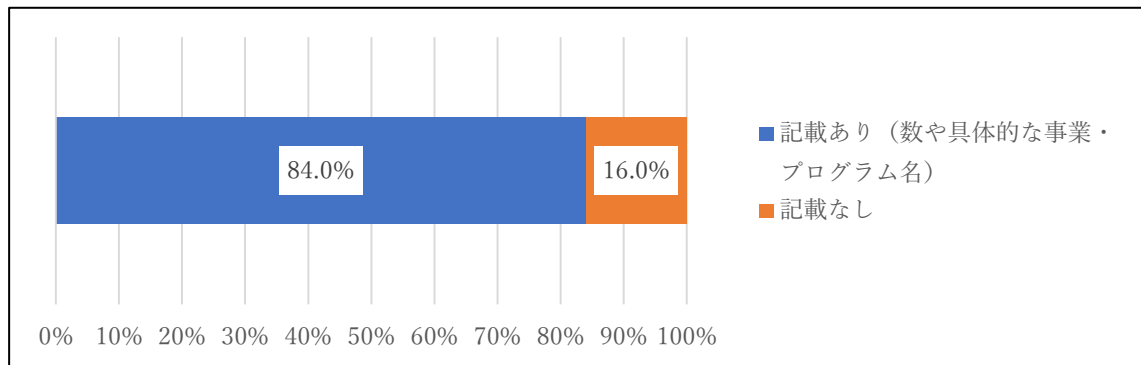


図 2-3-11 障害者を対象にした事業・プログラム数の設問に記載があった自治体【都道府県】(N=25)

障害者を対象にした事業・プログラム数を表 2-3-1 に示した。一番多いのは、1～5 との回答 13 件 (68.4%) であった。そのうち、原則として学校卒業直後 (2～3 年程度) の障害者を対象にした事業・プログラム数を回答した 3 件全てが、1～5 であった (表 2-3-2)。

表 2-3-1 事業・プログラム数 (障害者を対象) 【都道府県】

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21 以上
19	13	2	2	0	2
100.0%	68.5%	10.5%	10.5%	0.0%	10.5%

表 2-3-2 事業・プログラム数 (障害者を対象—学校卒業直後の障害者を対象)【都道府県】

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21 以上
3	3	0	0	0	0
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

②障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム数

障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム数を表2-3-3に示した。一番多いのは、1～5との回答で8件（53.3%）であった。また、これらの障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象としたプログラム数を回答した自治体はなかった。

表2-3-3 事業・プログラム数（障害の有無に関わらず参加可能） 【都道府県】

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
15	8	3	1	0	3
100.0%	53.3%	20.0%	6.7%	0.0%	20.0%

2) 実施・予定している事業・プログラムの内容

実施・予定している事業・プログラムがあると回答した25の自治体に対して、その内容について回答を求めた。内容の大項目と例を表2-3-4に示した。

表2-3-4 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

最も多く回答があった大項目は④スポーツ、次いで⑤文化的な活動であった。小項目のレベルで最も多く回答があったものを順に挙げると、⑤文化的な活動の「絵画・造形」の15件、次いで同じく⑤文化的な活動の「音楽」の14件、⑩その他の「障害のある者とならない者の交流活動」の13件となっていた。

④スポーツの中では、小項目として挙げた「卓球」が12件と最も多く、その内10件が障害者を対象にした事業・プログラムであった。「その他」では、ボッチャ、グラウンドゴルフ、車椅子スラローム、車椅子サッカー、フライングディスク、フットベースボール、車椅子バスケットボール、グランドソフトボール、カラーリングなどパラスポーツやアダプテッドスポーツの種目が挙げられていた。

障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムの中で、回答が最も多かったのは「障害のある者とない者の交流活動」の7件で、次いで⑦教養的な内容の「歴史」が6件であった。

なお、内容の大項目毎に、障害者を対象にした事業・プログラムと障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを分けた結果の詳細は、資料1に示した。

3) 障害者が参加するに当たっての具体的な配慮

障害者が参加するに当たって、具体的に行っている配慮について回答を求めた。回答は12件あり、手話通訳や要約筆記、広報物やパンフレットへの音声コードの記載、職員やボランティアによる個別的な対応といった配慮が複数の都道府県で挙げられた。その他、「施設のバリアフリー化」、「学校在学中から地域の総合型スポーツクラブと生徒がつながるように、学校に総合型スポーツクラブが訪問する取組を実施」、「障害者団体に委託することで、障害者が参加しやすいように配慮」、「障害者の事前実態把握」、「ものづくりに係る視覚支援パネル」という記述もあった。

4) 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい

実施・予定している事業・プログラムのねらいについて回答を求めたところ（複数回答可）、19の自治体から回答があった(図2-3-12)。最も多かったのは「人と関わる力や社会性の育成」の19件(100.0%)であり、最も低かったのは「学校段階で身に付けた資質・能力の維持・開発」の8件(42.1%)であった。

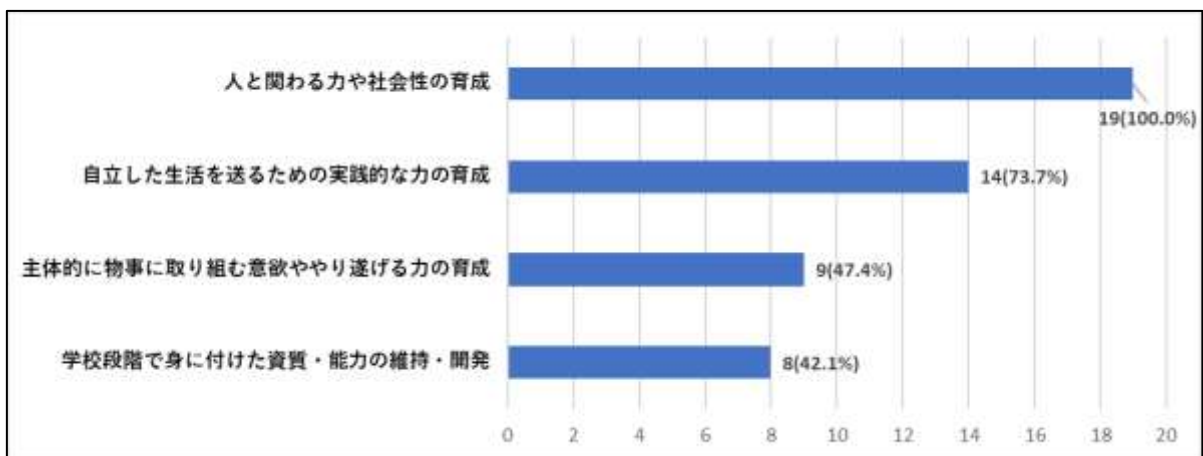


図2-3-12 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい

【都道府県】（複数回答可）（N=19）

5) 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無

実施した事業・プログラムがきっかけとなり、本人(当事者)による自主的な活動につながったケースがあるかどうかについて回答を求めた(図2-3-13)。本人による自主的な活動につながったケースがあるとの回答が10件(47.6%)、ないとの回答が11件(52.4%)であった。

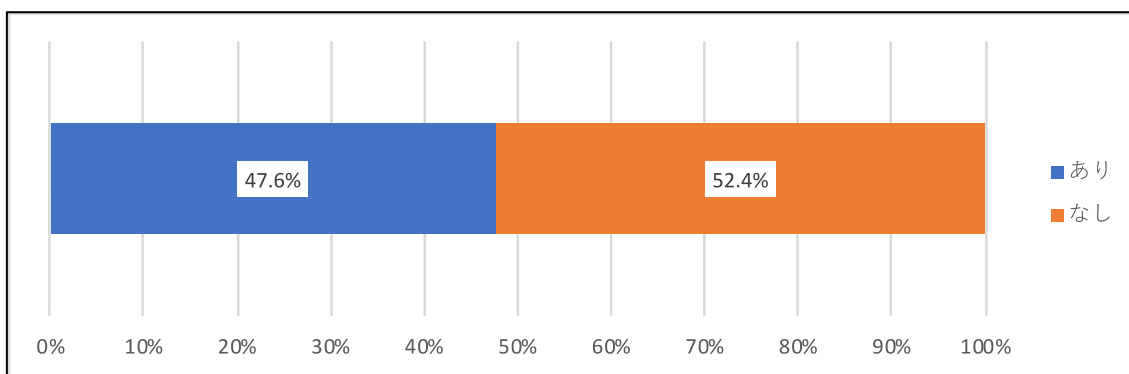


図2-3-13 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無

【都道府県】(N=21)

6) 障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画

障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画について回答を求めた。現在実施している事業・プログラムを継続するという記述が一番多かった。「障害のある方を支援する人材を育成する講座を実施予定である」、「博物館・歴史文化博物館では、中期運営計画の中で、障害者等に対する配慮として、今後、展示解説などのソフト面についての環境整備を検討するとともに、要望に応じ障害者等向けの事業を実施することとしている」「今後、障がい者の生涯を通じた学習活動支援として、自立と社会参加に結びつくような学習、スポーツ、文化芸術の講座開講を計画している」といった回答も1件ずつみられた。

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していないと回答した自治体(図2-3-10)には、以下の7)から10)の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

7) 事業・プログラムを計画していない理由

事業・プログラムを計画していない理由について、全体で8の自治体から回答が寄せられた。1つの回答の中に複数の理由が記述された場合もあり、回答された理由の総数は13件となっていた。

内容のまとまりにより分類すると以下の通りとなった。

- ①そもそも検討課題としてあがっていない。(1件)
 - ・県としての障害者の生涯学習支援の方向性について未検討のため。
- ②障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している。(2件)
 - ・障害者の生涯学習活動に関する実態やニーズを把握していない。
 - ・障害種ごとの学習に係る需要を把握していないため、実施が困難である。
- ③体制面・財政面での準備が十分に整っていない。(2件)
 - ・県として事業実施に必要な全庁的体制づくりができていない。
 - ・新規事業に充当する予算が確保できない。
- ④運営実施上のノウハウが不足している。(1件)
 - ・ノウハウがない。
- ⑤異なる方向性をもって生涯学習に係る事業やプログラムを展開している。(5件)
 - ・プログラムはあるが、障害者の雇用促進を目的としたものである。
 - ・社会教育指導者、担当者及び社会教育に関わる方の養成に重点を置き事業展開をしているため。
 - ・障害者を対象とした事業・プログラムの提供については、各市町村の福祉関係機関や任意団体等の取組に委ねている。
 - ・本県各特別支援学校で「職業において必要なスキル等」や「スポーツ」、「余暇活動」、「主権者教育」等について教育課程上に位置付けて実施しているから(特別支援教育室)
 - ・全ての県民を対象とした事業を行っており、障がい者のみに視点を当てた事業を行っていないため(生涯学習課)。
- ⑥現在、検討中である。(1件)
 - ・生涯学習活動計画について、主管課の見直しも含めて、今後の検討課題としている。
- ⑦計画そのものが困難である。(1件)
 - ・知的障害者については、学習機会の提供と生活支援の差が明確でないため、対応する学習プログラムの企画が困難である。

8) 国からの支援の必要性

国からの支援の必要性について、全体で10の自治体から回答が寄せられた。必要と回答する自治体は9件(90.0%)、不要と回答する自治体は1件(10.0%)であった(図2-3-14)。

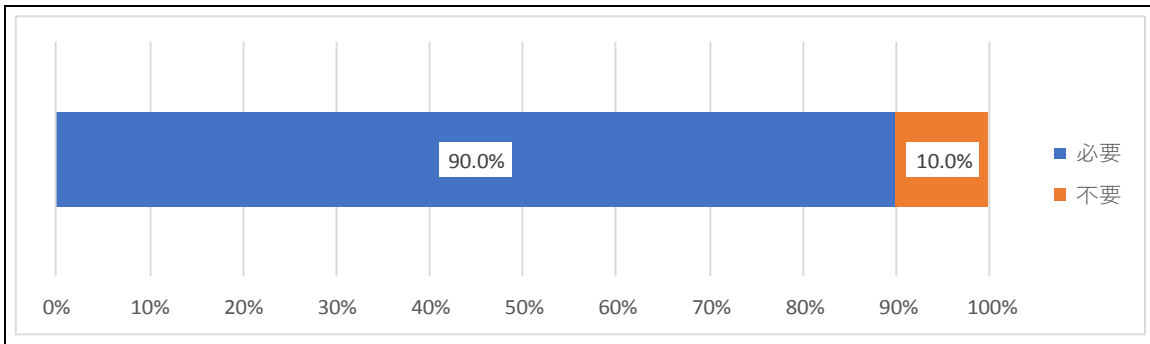


図 2 - 3 - 14 国からの支援の必要性【都道府県】(N=10)

9) 必要な支援の内容

必要な支援の内容について、全体で9の自治体から回答が寄せられた。1つの回答の中に複数の支援の内容が記述された場合もあり、回答された支援の内容の総数は11件となっていた。

内容のまとまりにより分類すると以下の通りとなった。

①好事例・先進事例の紹介（8件）

- ・ 好事例の紹介
- ・ 先進事例の紹介（2件）
- ・ 先進的な事例に関する情報収集・提供
- ・ 具体的な取組のモデル
- ・ プログラム事例の提供
- ・ 事業を計画、実施するにあたっての情報の提供及び知識の普及。
- ・ 国（中教審）から出された方向性を参考に県としての取組を検討しているため、方向性検討の参考となる他県の状況等の情報があれば頂きたい。

②ガイドラインの提示（1件）

- ・ ガイドラインの提示

③財政面での支援（1件）

- ・ 財政面

④人材面での支援（1件）

- ・ 障がい者の生涯学習活動にかかる職員の育成（生涯学習だけではなく障がい者の特性や自立について専門性のある職員の育成）

10) 今後提供したい事業・プログラムの内容

今後提供したい事業・プログラムの内容について、選択肢から5つ選んでもらった。内容の大項目と例を表2-3-5に示した。

最も回答が多かったのは、「社会生活に必要な知識・スキル」で9件、次に多かったのが「その他」で7件となっていた。「その他」の7件のうちの主な具体的内容は、「主体的・協動的に調べ・まとめ・発表する活動」、「自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習」、「障害のある者とない者の交流活動」となっていた。なお、結果の詳細は資料4に示した。

表2-3-5 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

(9) 教育全般に関する計画における障害者の生涯学習活動支援に係る施策・事業の記載の有無

全体で35の自治体から回答が寄せられた。

記載がないとした自治体は24件(68.6%)であり、記載があると回答した自治体は11件(31.4%)であった(図2-3-15)。

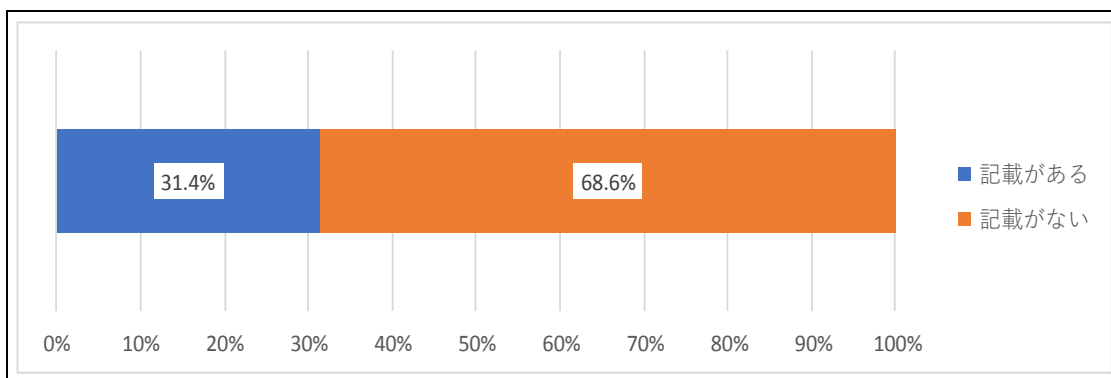


図2-3-15 教育全般に関する計画における障害者の生涯学習活動支援に係る施策・事業の記載の有無【都道府県】 (N=35)

(10) 把握している障害者本人や保護者等のニーズ

全体で11の自治体から回答が寄せられた。そのうち5件については、「特に把握していない」または「無し」という回答であった。

残る6件の回答は、主に「活動の場や機会の設定」、「仲間づくりや交流の機会の設定」、「財政面での支援」となっており、1つの回答の中に複数のニーズが記述された場合もあることから、ニーズの総数は8件となっていた。

個別の回答は、以下のとおりであった。

①主に「活動の場や機会の設定」に関するニーズ（3件）

- ・活動の場が特別支援学校であると通い慣れていて良いという卒業生保護者からの声がある。
- ・学校を卒業しても県や国で行われている障がい者スポーツ大会には継続して参加したい。
- ・特別支援学級の卒業生が就労して一番困っているのは、余暇の過ごし方が分からないことであり、人生を楽しむ方法を学ぶことも重要である。活動場所の提供や、財政的支援があればと思う。（「財政面での支援」にも並記）

②主に「仲間づくりや交流の機会の設定」に関するニーズ（4件）

- ・学校を卒業後、それぞれの生活になってしまうため、学校の友人等と会う機会が減ってしまうが、つながりは切らしたくないと考えている。友人等と定期的に会って一緒に活動できる場や親子で参加できる場（活動は親と子で別々になっても可）等があればよい。
- ・多くの地域の方と交流ができてありがたい。（保護者）
- ・障害者を対象とした図書の宅配サービス・楽しくできて良かった。次の活動が楽しみで、来年も続けて欲しい。（参加者）
- ・卒業後、地域で運動や仲間づくりの場がない。

③主に「財政面での支援」に関するニーズ（1件）

- ・特別支援学級の卒業生が就労して一番困っているのは、余暇の過ごし方が分からないことであり、人生を楽しむ方法を学ぶことも重要である。活動場所の提供や、財政的支援があればと思う。（「活動の場や機会の設定」にも並記）

4 結果②（市区町村）

1740 市区町村を対象にアンケート調査を実施したところ、957 の自治体より回答があり（回収率は 55.0%）、そのうち有効回答数は 932 件（有効回答率 53.6%）であった。

（1）障害者の生涯学習活動に関する取組の状況の把握

図 2-4-1 に域内の障害者の生涯学習活動に関する取組状況の把握について、その割合を示した。把握しているとの回答が 277 件（29.8%）、把握していないとの回答が 652 件（70.2%）であった。

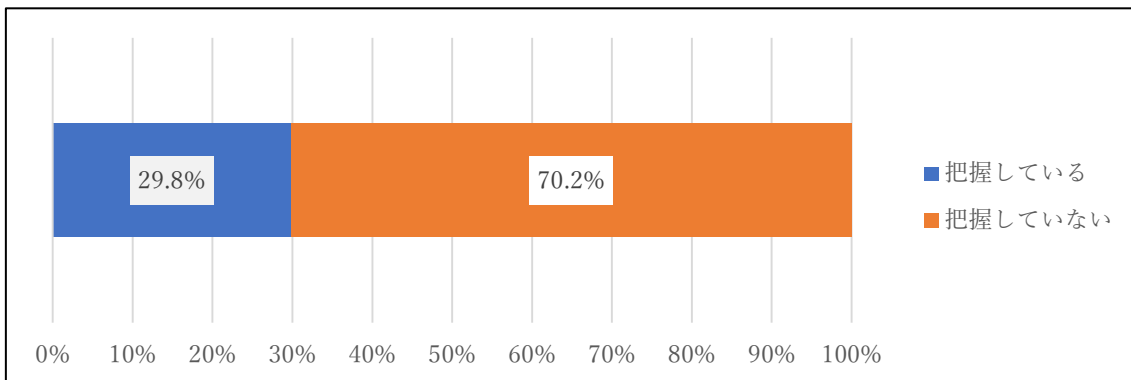


図 2-4-1 域内の障害者の生涯学習活動に関する取組状況の把握【市区町村】(N=929)

取組状況を把握していると回答した場合の把握先を図 2-4-2 に示した（複数回答可）。首長部局及び教育委員会は 195 件（75.3%）、次いで社会福祉法人が 92 件（35.5%）、NPO 法人が 32 件（12.4%）、特別支援学校が 16 件（6.2%）、都道府県教育委員会が 10 件（3.9%）であった。

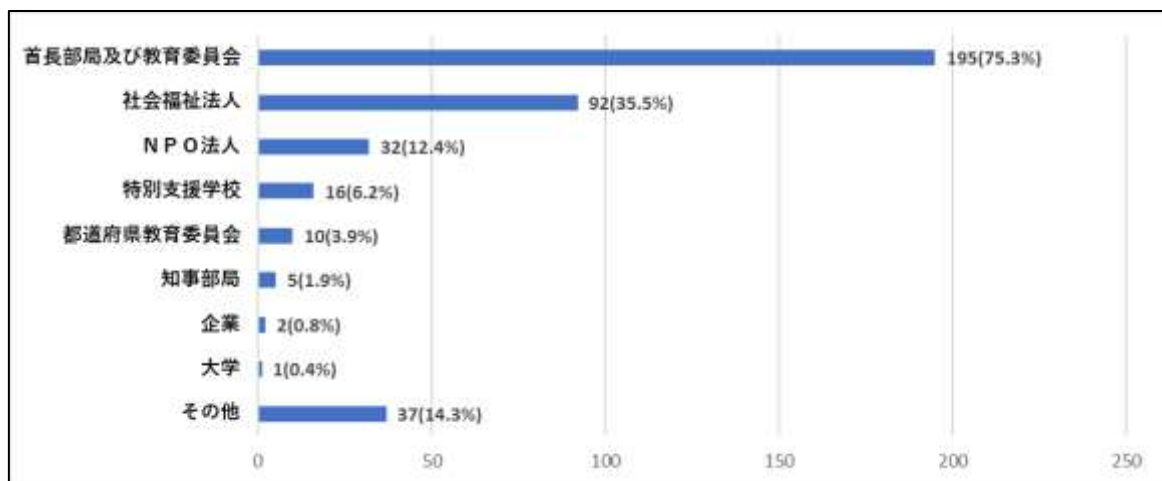


図 2-4-2 障害者の生涯学習活動に関する取組の把握先【市区町村】（複数回答可）
(N=259)

(2) 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況

図2-4-3に障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況について、その割合を示した。情報提供をしているとの回答が236件(25.5%)、情報提供をしていないとの回答が688件(74.5%)であった。

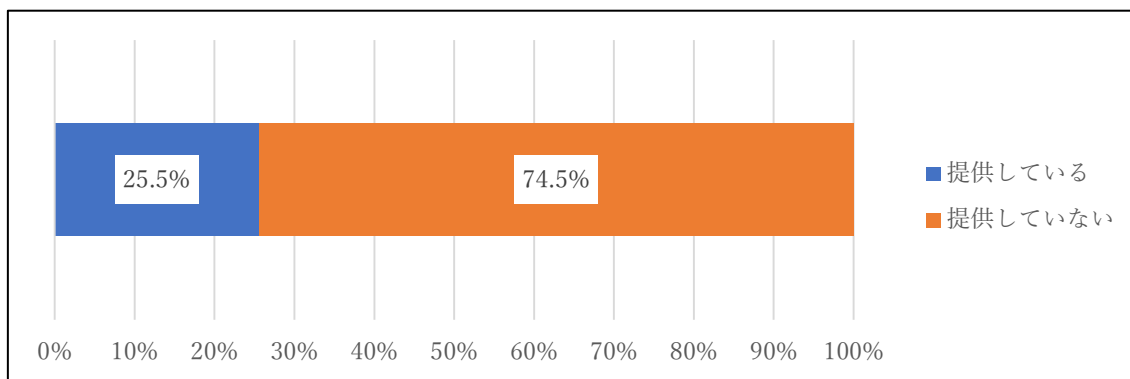


図2-4-3 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況【市区町村】(N=924)

また、情報提供をしている場合の方法について、図2-4-4に示した(複数回答可)。最も多いのは広報誌への掲載で161件(67.9%)であった。次いで、関係部局・関係機関・団体等への開催案内やパンフレットの配布が148件(62.4%)、ホームページへの掲載が121件(51.1%)であった。

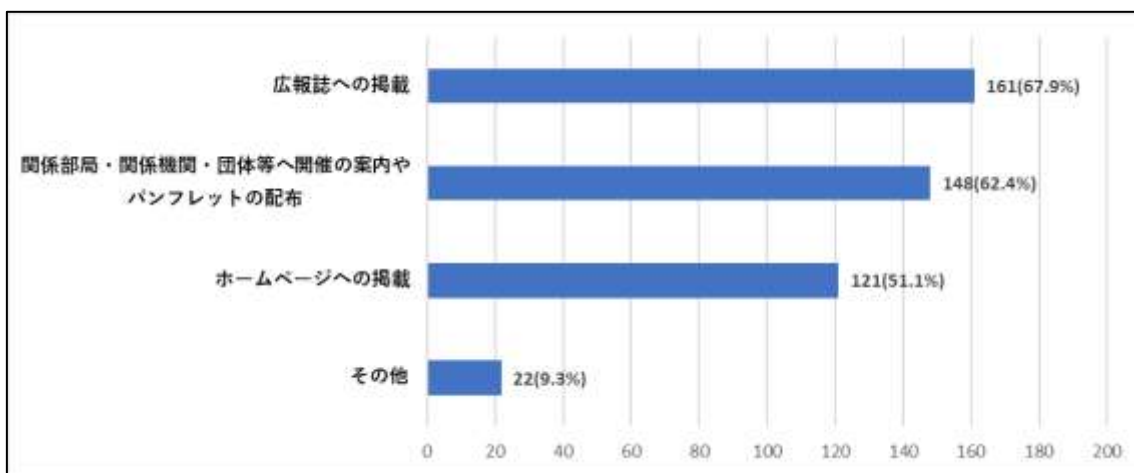


図2-4-4 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の方法【市区町村】(複数回答可)
(N=237)

(3) 障害者の生涯学習活動に関する連携の状況

障害者の生涯学習活動に関して首長部局及び教育委員会の関係部局(生涯学習、教育、文化、スポーツ、福祉、労働等)や特別支援学校、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体と連携しているかどうかについて回答を求めた(図2-4-5)。連携

しているとの回答が 239 件 (25.8%)、連携していないとの回答が 688 件 (74.2%) であった。

また、連携している場合の対象は、教育委員会、社会福祉協議会、NPO 法人、特別支援学校、大学、当事者団体といった回答が複数みられた。

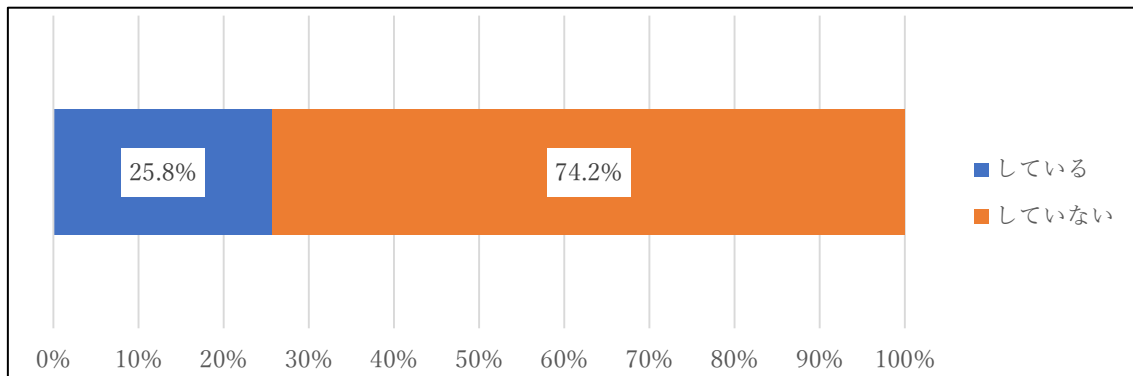


図 2-4-5 障害者の生涯学習活動に関する連携の状況【市区町村】(N=927)

(4) 連携を推進するための検討状況

障害者の生涯学習活動に関して、首長部局及び教育委員会の関係部局や関係機関・団体等との連携を推進するために、検討していることがあるかどうかについて回答を求めた。検討していることがあるとの回答が 59 件(6.4%)であり、ないとの回答が 866 件(93.6%)であった(図 2-4-6)。

検討していることがある場合の内容は、情報の共有化(事業内容や講師等)、関係部局・関係機関との連携の在り方、市区町村の福祉計画や生涯学習推進計画等への位置づけ等の回答がみられた。

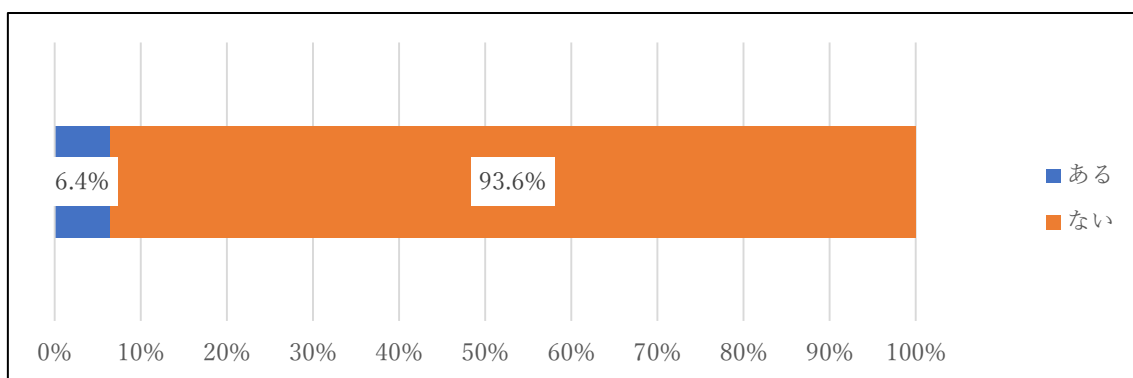


図 2-4-6 連携を推進するための検討状況【市区町村】(N=925)

(5) 障害者の生涯学習活動に関する組織の有無

障害者の生涯学習活動に関する組織の有無について回答を求めた(図2-4-7)。あるとの回答が38件(4.1%)、ないとの回答が883件(95.9%)であった。

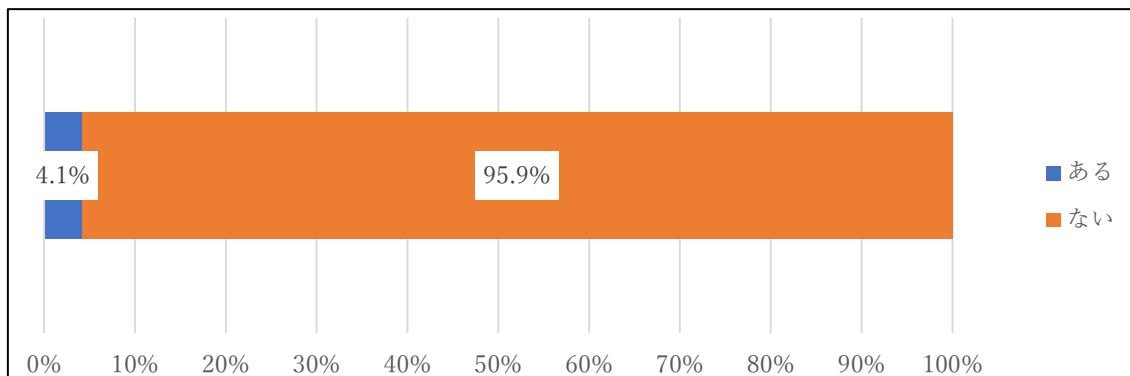


図2-4-7 障害者の生涯学習活動に関する組織の有無【市区町村】(N=921)

(6) 担当職員を対象にした障害者の生涯学習活動の理解を図る研修の実施状況

生涯学習活動に関わる職員を対象に、障害者の生涯学習活動について理解を図る研修を行っているかどうかについて回答を求めた(図2-4-8)。研修を実施しているとの回答が36件(3.9%)、実施していないとの回答が890件(96.1%)であった。

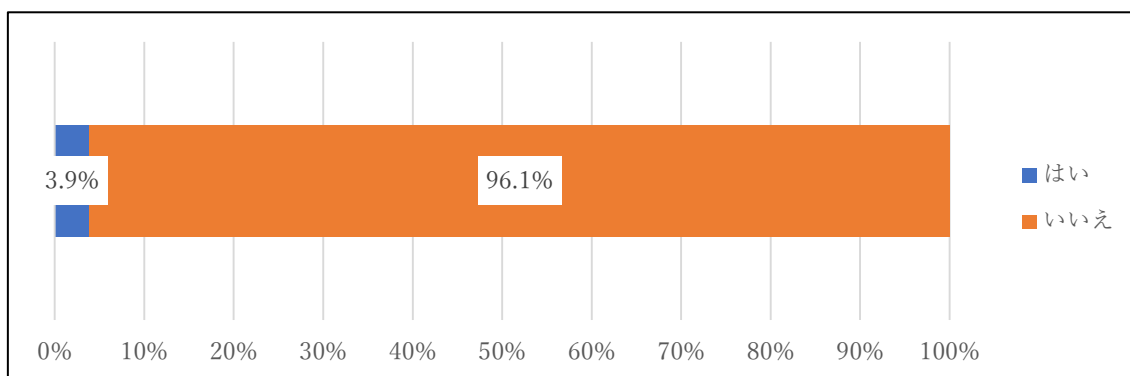


図2-4-8 担当職員を対象にした障害者の生涯学習活動の理解を図る研修の実施状況【市区町村】(N=926)

(7) 専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無

障害者の生涯学習活動を企画・実施するに当たって、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無について回答を求めた(図2-4-9)。役割を担う人がいるとの回答が39件(4.2%)、いないとの回答が885件(95.8%)であった。いと回答のあった自治体の回答内容を見てみると、役割を担う人の職名は、社会教育主事、保健師、特別支援学校教諭等が複数の市区町村から挙げられていた。

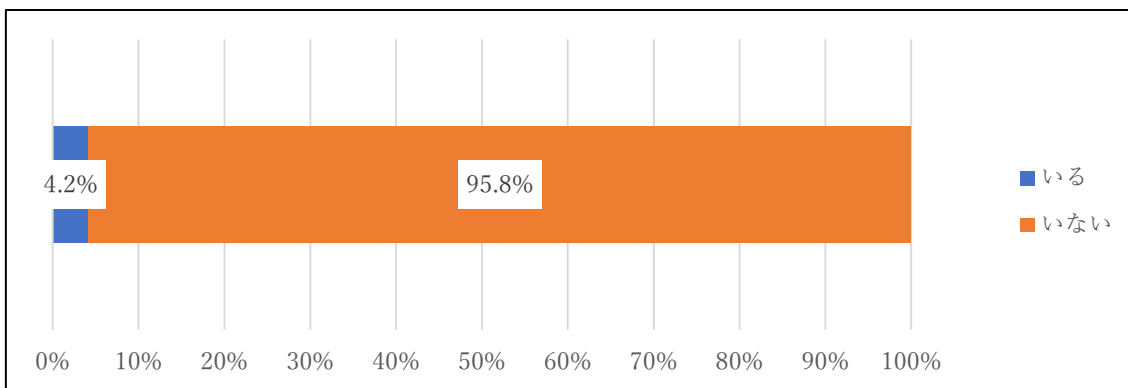


図 2-4-9 専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無
【市区町村】(N=924)

(8) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施しているかどうかについて回答を求めた(図 2-4-10)。実施しているとの回答が 227 件(24.4%)、実施していないとの回答が 702 件(75.6%)であった。

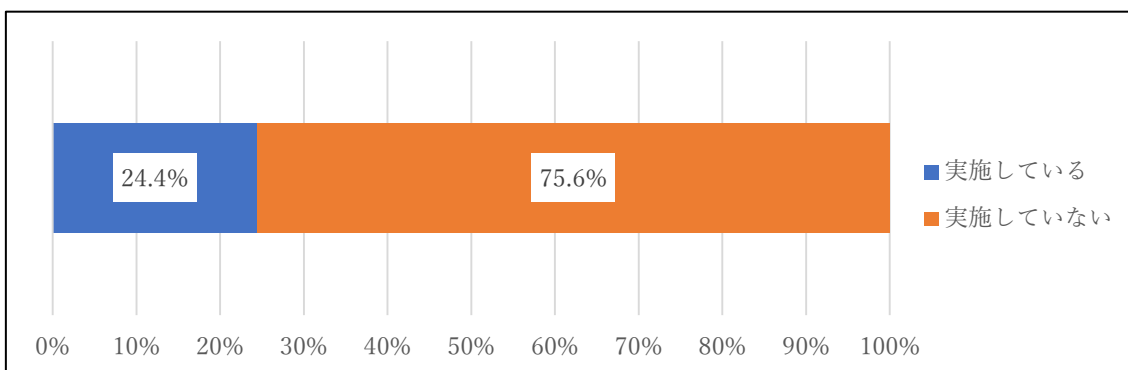


図 2-4-10 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無【市区町村】(N=929)

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していると回答した自治体について、以下の 1) から 6) の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

1) 今年度、実施・予定されている、「障害者を対象にした事業・プログラム」及び「障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム」の事業・プログラム数

①障害者を対象とした事業・プログラム数

事業・プログラムを実施していると回答のあった自治体のうち、「障害者を対象にした事業・プログラム数」の回答を求めた設問において、事業・プログラム数及びプログラム名の記載があった自治体は144件(63.4%)であった(図2-4-11)。

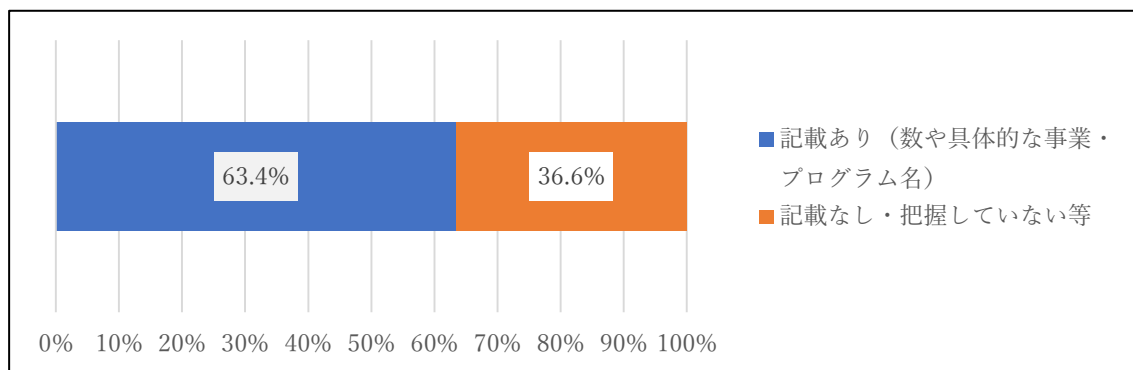


図2-4-11 障害者を対象にした事業・プログラム数の設問に記載があった自治体【市区町村】(N=227)

障害者を対象にした事業・プログラム数について表2-4-1に示した。1~5との回答が89件(76.7%)と最も多かった。また、実施・予定している事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後(2~3年程度)の障害者を対象としたプログラム数の回答は、表2-4-2に示した。プログラム数は、1~5という回答が16件(88.9%)で、最も多かった。

表2-4-1 事業・プログラム数(障害者を対象)【市区町村】

有効回答数	1~5	6~10	11~15	16~20	21以上
116	89	8	6	2	11
100.0%	76.7%	6.9%	5.2%	1.7%	9.5%

表2-4-2 事業・プログラム数(障害者を対象-学校卒業直後の障害者を対象)

【市区町村】

有効回答数	1~5	6~10	11~15	16~20	21以上
18	16	1	1	0	0
100.0%	88.8%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%

②障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム数

障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム数について表2-4-3に示した。1～5との回答が67件(65.7%)と最も多かった。また、原則として学校卒業直後(2～3年程度)の障害者を対象としたプログラム数の回答は、表2-4-4に示した。プログラム数1～5の15件(88.2%)が、最も多かった。

表2-4-3 事業・プログラム数(障害の有無に関わらず参加可能) 【市区町村】

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
102	67	15	1	2	17
100.0%	65.6%	14.7%	1.0%	2.0%	16.7%

表2-4-4 事業・プログラム数(障害の有無に関わらず参加可能—学校卒業直後の障害者を対象) 【市区町村】

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
17	15	1	0	0	1
100.0%	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%

2) 事業・プログラムの内容

実施・予定している事業・プログラムの内容について回答を求めた。内容の大項目と例を表2-4-5に示した。最も多い内容は④スポーツ(492件)であり、次いで⑤文化的な活動(397件)、①個人の生活に必要な知識・スキル(364件)であった。具体的な小項目をみると、スポーツでは、体操が最も多く、次いでエアロビクス・ヨガ、ボウリング、ダンス、卓球、ウォーキングが挙げられていた。文化的な活動では、音楽が最も多く、絵画・造形、手芸が挙げられていた。個人の生活に必要な知識・スキルは、料理が最も多く、医学・健康法、裁縫・編み物、防災・防犯の順であった。また、事業・プログラム(小項目)の中で最も回答数が多かったのは、障害者を対象とした事業・プログラムでは「料理」、障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムでは「行事的な活動(運動会、文化祭、成人を祝う会等)」であった。

なお、内容の大項目毎に、障害者を対象にした事業・プログラムと障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを分けた結果の詳細は、資料2に示した。

表 2-4-5 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

3) 障害者が参加するに当たっての具体的な配慮

障害者が参加するに当たって、具体的に行っている配慮について回答を求めた。最も多くみられた回答は、手話通訳や要約筆記、点字資料の準備等の情報保障に関する配慮であった。

4) 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい

実施・予定している事業・プログラムのねらいについて回答を求めたところ（複数回答可）、163 の自治体から回答があった（図 2-4-12）。最も多かったのは「人と関わる力や社会性の育成」の 143 件(87.7%)であり、最も低かったのは「学校段階で身に付けた資質・能力の維持・開発」の 18 件(11.0%)であった。

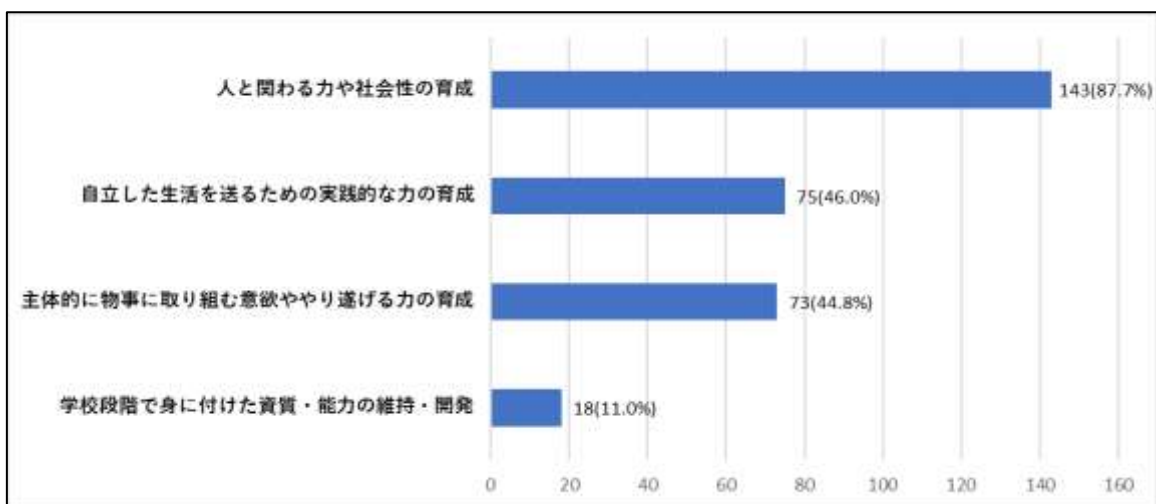


図 2-4-12 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい

【市区町村】（複数回答可）（N=163）

5) 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無

実施した事業・プログラムがきっかけとなり、本人(当事者)による自主的な活動につながったケースがあるかどうかについて回答を求めた(図2-4-13)。本人による自主的な活動につながったケースがあるとの回答が52件(25.7%)、ないとの回答が150件(74.3%)であった。

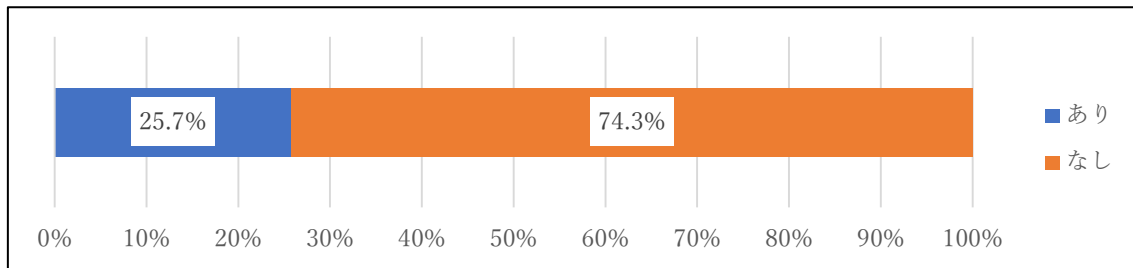


図2-4-13 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無

【市区町村】(N=202)

6) 障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画

障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画について回答を求めた。現在実施している事業・プログラムを継続するものの他、障害者スポーツ体験やパラリンピック種目協議の実施等、スポーツ関連のものが多く記述されていた。また、ニーズを調査して内容を検討したいとする回答もみられた。

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していないと回答した自治体(図2-4-10)には、以下の7)から10)の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

7) 事業・プログラムを計画していない理由(具体的な理由は例)

事業・プログラムを計画していない理由について、全体で414の自治体から回答が寄せられた。1つの回答の中に複数の理由が記述された場合もあり、回答された理由の総数は470件となっていた。

内容のまとめにより分類すると以下の通りとなった。

①そもそも検討課題としてあがっていない。(85件)

・具体的な事業・プログラムの検討を必要としていなかったことから。

②障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している。(71件)

- ・ ニーズ把握や講師の選定をどのように行えば良いのかわからない。
 - ・ 障害者のニーズを把握できていない。声が届いてこない。
- ③体制面・財政面での準備が十分に整っていない。(159件)
- ・ 障害者の障害の程度に応じた支援体制が整っていない。
 - ・ 職員体制や予算など、障害者を対象とした生涯学習活動を支援する体制が整っていないため。
- ④運営実施上のノウハウが不足している。(36件)
- ・ 開催、準備段階のノウハウの欠如。
- ⑤異なる方向性をもって生涯学習に係る事業やプログラムを展開している。(53件)
- ・ 障がい者（児）の防災減災対策や経済的に自立した生活を送るための就労支援等を最優先に取り組んでおり、必要性は認識しているが、生きがいつくりなどの生涯学習活動への事業展開まで至っていない。
 - ・ 既存の事業（生涯学習・社会教育関係）が多くあり、新規事業の開催が難しいため。
 - ・ 学校卒業後の障害者に対する支援は、障害福祉の視点で全て行っているため。
 - ・ 特別支援学校が NPO 法人や社会福祉法人と連携した市民レベルの取組が始まっているが、市が主導するよりは市民レベルの取組の活性化を支えていきたいから。
 - ・ 保健福祉部局にて類似事業を実施しているため。
 - ・ 障害者に特化した講座ではなく全ての人を対象とした講座を開設しているため。
- ⑥現在、検討中である。(5件)
- ・ 検討中のため。
- ⑦計画そのものが困難である。(28件)
- ・ 相対的に人数が少ないため自治体としての事業やプログラムの実施が困難。
 - ・ 障がい者、健常者の区別、障害の度合い等を考慮すると事業・プログラムが多岐に及ぶため困難。
 - ・ 障がい者の生涯学習活動に係る講師やボランティアの確保が困難。
 - ・ 対象者が少なく、事業が成立しないため。
- ⑧その他 (33件)

カテゴリー別に集計すると③体制面・財政面での準備が十分に整っていない、①そもそも検討課題として上がっていない、②障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している、の3つのカテゴリーが実施しない理由の上位であった。

8) 国からの支援の必要性

国からの支援の必要性について 626 自治体から回答が寄せられた。必要と回答する自治体は 307 件 (49.0%)、不要と回答する自治体は 319 件 (51.0%) であった (図 2-4-14)。

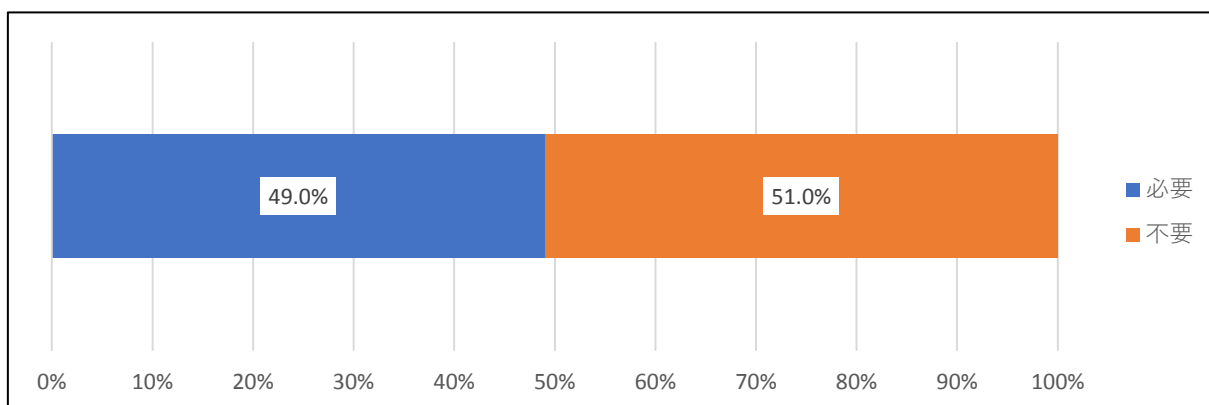


図 2-4-14 国からの支援の必要性【市区町村】(N=626)

9) 必要な支援の内容

必要な支援の内容について、全体で 292 の自治体から回答が寄せられた。1 つの回答の中に複数の支援の内容が記述された場合もあり、回答された支援の内容の総数は 407 件となっていた。

内容のまとまりにより分類すると以下の通りとなった。

① 好事例・先進事例の紹介 (83 件)

- ・ 先進的取り組み情報
- ・ 分かりやすいモデルケースの情報提供

② ガイドラインの提示 (23 件)

- ・ ガイドラインの提供

③ 財政面での支援 (135 件)

- ・ 財政的支援
- ・ 補助金等の金銭的支援

④ 人材面での支援 (154 件)

- ・ 障がい全般や事業に専門的な人員の配置
- ・ 障害者の生涯学習活動支援に関するノウハウが習得できる研修の実施

⑤ その他 (12 件)

10) 今後提供したい事業・プログラムの内容

今後事業・プログラムを実施する場合、提供したいと考える内容について、選択肢から5つ選んでもらった。

内容の大項目と例を表2-4-6に示した。大項目は10項目に分けたが、小項目として最も多い内容は、⑩その他の「障害のある者とない者の交流活動」で114件であった。

大項目については、以下の通りそれぞれの分野に幅広く関心があることがわかった。多い順に、②社会生活に必要な知識・スキル(434件)、①個人の生活に必要な知識・スキル(321件)、③職業において必要な知識・スキル(201件)、⑤文化的な活動(197件)、④スポーツ(193件)、⑩その他(163件)、⑥余暇・レクリエーション活動(154件)、⑦教養的な内容(69件)、⑨情報通信分野の知識・スキル(67件)、⑧社会問題や時事問題に関する内容(9件)であった。なお、結果の詳細は資料5に示した。

表2-4-6 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

(9) 教育全般に関する計画における障害者の生涯学習活動支援に係る施策・事業の記載の有無

これは、すべての自治体に対して回答を求めた項目である。全体で 911 の自治体から回答が寄せられた。記載がないとした自治体は、765 件 (84.0%) であり、記載があると回答した自治体は 146 件 (16.0%) であった (図 2-4-15)。

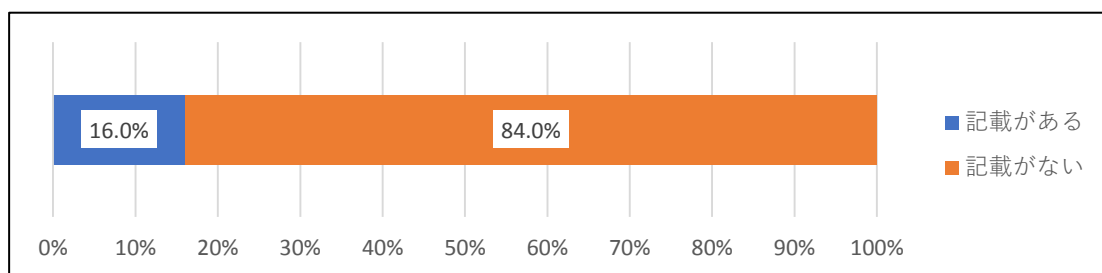


図 2-4-15 教育全般に関する計画における障害者の生涯学習活動支援に係る施策・事業の記載の有無【市区町村】(N=911)

(10) 把握している障害者本人や保護者等のニーズ (具体的なニーズは例)

全体で 141 の自治体から回答が寄せられた。そのうち 79 件については、「現状では把握しておりません」または「特に無し」という回答であった。

残る 62 件の回答は、主に①活動の場や機会の設定 (38 件)、②財政面での支援 (14 件)、③仲間づくりや交流の機会の設定 (10 件) となっていた。

個別の回答は、以下のとおりであった。

①活動の場や機会の設定 (38 件)

- ・障がい者の日常は作業所、家庭、グループホームの中だけでの生活を余儀なくされておりそれ以外での交流の場が必要と確信する。障害の有無を超えた方が集える安心安全な場としていくつか選択できる環境がある事が望ましい。
- ・運動がしたい
- ・料理教室の拡充

②財政面での支援 (14 件)

- ・現在実施している事業の定員の拡大等について要望があると聞いている。
- ・施設のバリアフリー化を検証し、改善してほしい。

③仲間づくりや交流の機会の設定 (10 件)

- ・休日等に仲間と楽しく好きなことに取り組めるような生涯学習の場が身近にもっと増えるとよい。
- ・地域住民との交流を図る機会の提供など。

5 結果③（特別支援学校）

全国の特別支援学校 1177 校を対象にアンケート調査を実施したところ、566 校から回答があり（回収率 48.1%）、そのうち有効回答数は 520 件（有効回答率 44.2%）であった。

（1）学校卒業後の障害者が生涯学習として取り組める事業・プログラムの有無

学校卒業後の障害者が生涯学習として取り組める事業・プログラムを実施しているかどうかについて、図 2-5-1 にその割合を示した。実施しているとの回答が 276 件（53.3%）、実施していないとの回答が 242 件（46.7%）であった。

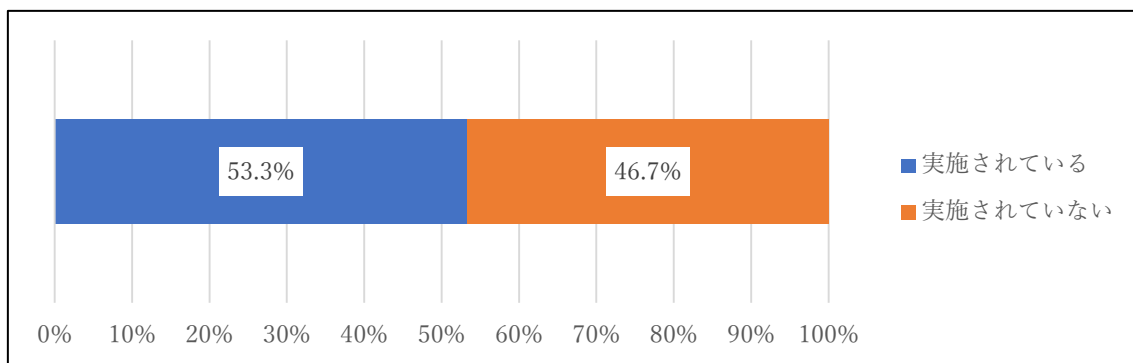


図 2-5-1 学校卒業後の障害者が生涯学習として取り組める事業・プログラムの有無
【特別支援学校】（N=518）

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していると回答した特別支援学校について、以下の 1) から 6) の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

1) 今年度、実施・予定されている、「障害者を対象にした事業・プログラム」及び「障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム」の事業・プログラム数

事業・プログラムを実施していると回答のあった特別支援学校のうち、「障害者を対象にした事業・プログラム数」の回答を求めた設問において、事業・プログラム数及びプログラム名の記載があった特別支援学校は、「学校主体」が 187 件 (67.8%)、「社会教育関係団体等主体」(PTAや親の会、卒業生等)が、140 件 (50.7%)であった(図2-5-2及び図2-5-3)。

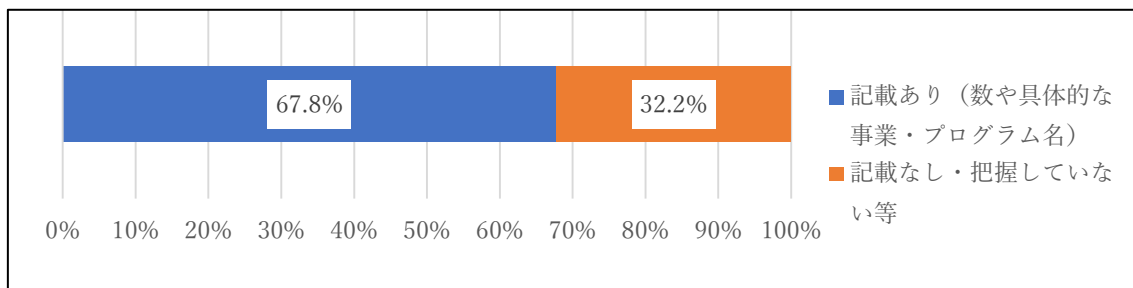


図2-5-2 障害者を対象にした事業・プログラム数の設問に記載があった特別支援学校【学校主体】(N=276)

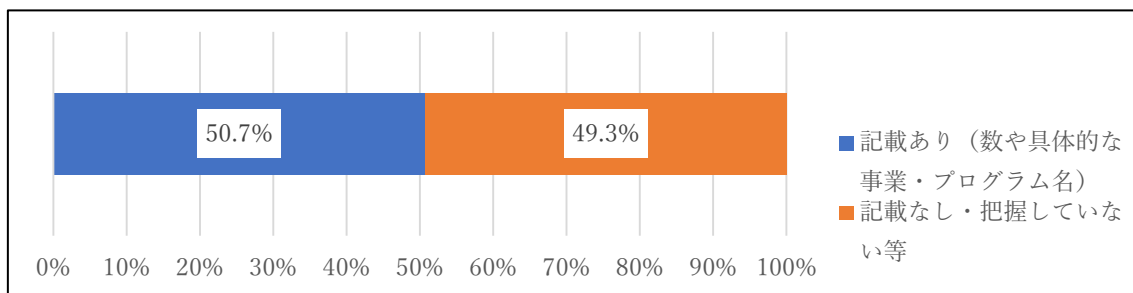


図2-5-3 障害者を対象にした事業・プログラム数の設問に記載があった特別支援学校【社会教育関係団体等主体】(N=276)

① 障害者を対象にした事業・プログラムの数

ア 障害者を対象とした学校主体の事業・プログラム数

障害者を対象にした事業・プログラムのうち、学校主体の事業・プログラムの数について表2-5-1に示した。1～5との回答が131件（90.9%）と最も多かった。

表2-5-1 事業・プログラム数（障害者を対象—学校主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
144	131	8	3	1	1
100%	90.9%	5.6%	2.1%	0.7%	0.7%

障害者を対象とした学校主体の事業・プログラムのうち、原則として学校卒業後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数を表の2-5-2に示した。1～5との回答が67件（97.1%）と最も多かった。

表2-5-2 事業・プログラム数（学校卒業直後の障害者を対象—学校主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
69	67	2	0	0	0
100.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%

障害者を対象とした学校主体の事業・プログラムのうち、行政の事業として予算が付く事業・プログラムの数を表2-5-3に示した。1～5との回答が29件（96.7%）と最も多かった。

表2-5-3 事業・プログラム数（障害者を対象—学校主体のうち予算が付くもの）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
30	29	1	0	0	0
100.0%	96.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%

障害者を対象とした学校主体で行政の事業として予算が付く事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数を表2-5-4に示した。1～5との回答が9件（90.0%）と最も多かった。

表2-5-4 事業・プログラム数（学校卒業直後の障害者を対象—学校主体のうち予算が付くもの）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
10	9	1	0	0	0
100.0%	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%

イ 障害者を対象とした社会教育関係団体等主体（PTA や親の会、卒業生等）の事業・プログラム数

障害者を対象にした事業・プログラムのうち、社会教育関係団体等（PTA や親の会、卒業生等）が主体となる事業・プログラムの数を表 2-5-5 に示した。1～5 との回答が 102 件（91.8%）と最も多かった。

表 2-5-5 事業・プログラム数（障害者を対象—社会教育関係団体等主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
111	102	5	4	0	0
100.0%	91.9%	4.5%	3.6%	0.0%	0.0%

障害者を対象とした社会教育関係団体等主体の事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数を表 2-5-6 に示した。1～5 との回答が 43 件（86.0%）と最も多かった。

表 2-5-6 事業・プログラム数（学校卒業直後の障害者を対象—社会教育関係団体主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
50	43	3	4	0	0
100.0%	86.0%	6.0%	8.0%	0.0%	0.0%

② 障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムの数

ア 障害の有無にかかわらず参加可能な学校主体の事業・プログラム数

障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムのうち、学校主体の事業・プログラムの数を表 2-5-7 に示した。1～5 との回答が 35 件（89.7%）と最も多かった。

表 2-5-7 事業・プログラム数（障害の有無に関わらず参加可能—学校主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
39	35	4	0	0	0
100.0%	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%

障害の有無に関わらず参加可能な学校主体の事業・プログラムのうち、原則として学校卒業後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数を表2-5-8に示した。1～5との回答が10件（83.3%）と最も多かった。

表2-5-8 事業・プログラム数（障害の有無に関わらず参加可能で学校卒業直後の障害者を対象—学校主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
12	10	2	0	0	0
100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%

障害の有無に関わらず参加可能な学校主体の事業・プログラムのうち、行政の事業として予算が付く事業・プログラムの数を表2-5-9に示した。1～5との回答が13件（92.9%）と最も多かった。

表2-5-9 事業・プログラム数（障害の有無に関わらず参加可能—学校主体のうち予算が付くもの）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
14	13	1	0	0	0
100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%

障害の有無に関わらず参加可能な学校主体で行政の事業として予算が付く事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数を表2-5-10に示した。1～5との回答が3件（75.0%）と最も多かった。

表2-5-10 事業・プログラム数（障害の有無に関わらず参加可能で学校卒業直後の障害者を対象—学校主体のうち予算が付くもの）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
4	3	1	0	0	0
100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%

イ 障害の有無にかかわらず参加可能な社会教育関係団体等主体（PTA や親の会、卒業生等）の事業・プログラム数

障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラムのうち、社会教育関係団体等（PTA や親の会、卒業生等）が主体となる事業・プログラムの数を表 2-5-11 に示した。全ての回答が 1～5 であった。

表 2-5-11 事業・プログラム数（障害の有無にかかわらず参加可能—社会教育関係団体等主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
32	32	0	0	0	0
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

障害の有無にかかわらず参加可能な社会教育関係団体等主体の事業・プログラムのうち、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象とした事業・プログラムの数表 2-5-12 に示した。1～5 が最も多く 10 件（90.9%）であった。

表 2-5-12 事業・プログラム数（障害の有無にかかわらず参加可能で学校卒業直後の障害者を対象—社会教育関係団体主体）

有効回答数	1～5	6～10	11～15	16～20	21以上
11	10	0	1	0	0
100.0%	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%

2) 事業・プログラムの内容

実施・予定している事業・プログラムの内容について回答を求めた（複数回答可）。内容の大項目と具体的な活動例を表 2-5-13 に示す。

表 2-5-13 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

回答の中で最も多かった大項目の内容は、⑥余暇・レクリエーション活動（519件）であり、具体的には、同窓会活動、行事的な活動（運動会、文化祭、成人を祝う会など）、親睦を深める活動（カラオケ、映画鑑賞など）の小項目で大半を占めていた。次に多かったのは④スポーツ（300件）であり、具体的な小項目では多い順に、ボウリング、サッカー、ダンス、ランニング・マラソン、水泳、野球・ソフトボール、卓球等が上がっていた。その他では、ボッチャ、バスケットという回答がダンスと同程度に多かった。また、少数ではあるが、ソフトバレーボール、テニスボール、キッズチャンバラなど、様々な障害のある方のニーズに対応して楽しめるスポーツが目立った。三番目に多かったのは、②社会生活に必要な知識・スキル（293件）であり、具体的な小項目では、コミュニケーション、集団生活でのルール・マナー、金銭管理・契約が多かった。四番目は①個人の生活に必要な知識・スキル（116件）であり、具体的には、料理、医学・健康法、栄養・適切な食事の小項目が多かった。五番目は、⑤文化的な活動（105件）であり、小項目では音楽、絵画・造形、手芸が多かった。

最も回答数が多かった事業・プログラム(小項目)は、障害者を対象とした事業・プログラムでは「同窓会活動」(185件)、障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムでは「行事的な活動(運動会、文化祭、成人を祝う会等)」(35件)であった。

なお、内容の大項目毎に、障害者を対象にした事業・プログラムと障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを分けた結果の詳細は、資料3に示した。

3) 障害者が参加するに当たっての具体的な配慮

障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを行っている場合について、障害者が参加するに当たって、具体的に行っている配慮について回答を求めた。回答は多い順に、介助者や支援者の配置に関する事、施設設備の使いやすさやバリアフリーに関する事、健康・安全面の配慮に関する事、内容やルールのわかりやすさに関する事、手話通訳や点字資料等の情報保障に関する事、等があげられた。

4) 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい

実施・予定している事業・プログラムのねらいについて回答を求めたところ（複数回答可）、198の特別支援学校から回答があった（図2-5-4）。最も多かったのは「人と関わる力や社会性の育成」の173件(87.4%)であり、最も低かったのは「自立した生活を送るための実践的な力の育成」の65件(32.8%)であった。

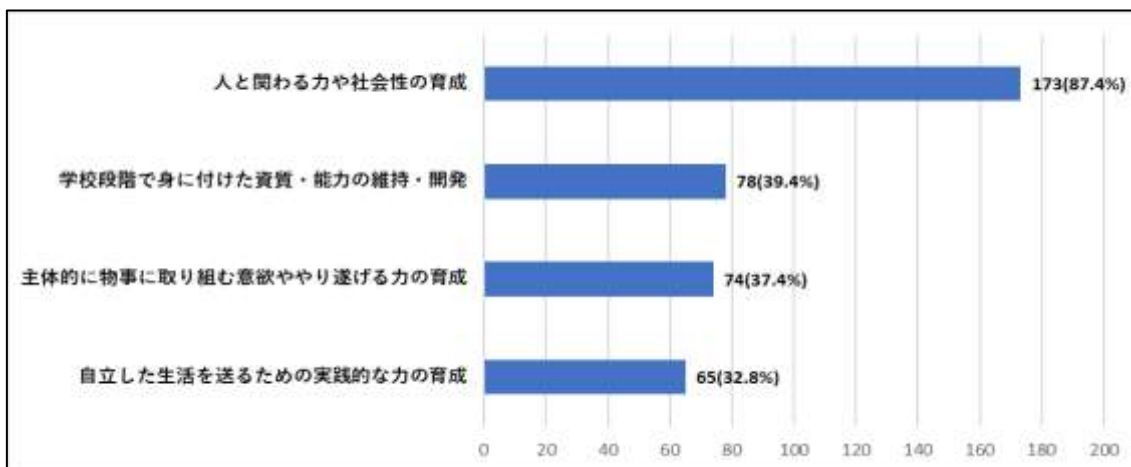


図 2-5-4 障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい
【特別支援学校】(N=198)

5) 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無

実施した事業・プログラムがきっかけとなり、本人(当事者)による自主的な活動につながったケースがあるかどうかについて回答を求めた(図 2-5-5)。本人による自主的な活動につながったケースがあるとの回答が84件(38.5%)、ないとの回答が134件(61.5%)であった。

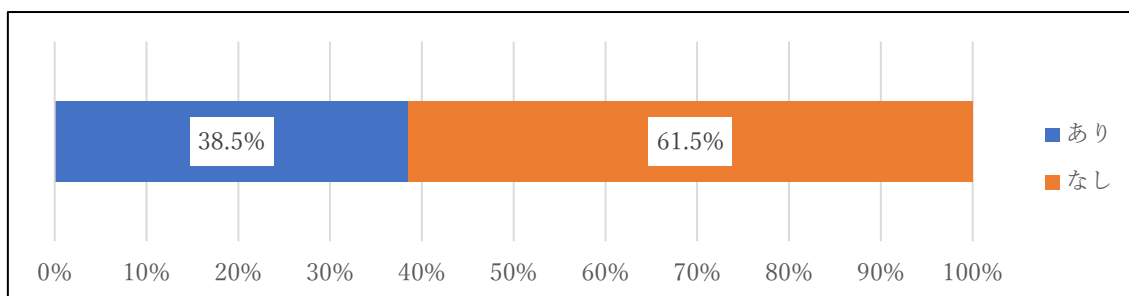


図 2-5-5 本人(当事者)による自主的な活動につながったケースの有無
【特別支援学校】(N=218)

6) 障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画

障害者の生涯学習活動に関する今後の事業・プログラム計画について回答を求めた。「特になし」「現在の活動を継続」という回答が大半であったが、今後の計画や希望を述べた回答もあった。以下に全てを列記する。

- ・卒業生本人たちの勉強会（福祉制度や各種法律について学び、社会での差別に対応できるようにしたい）。

- ・今後、地域社会での清掃活動等、ボランティア活動にも取り組みたい。
- ・事業の活性化を図り、将来的には地域のクラブとして発展させたいと考えている。
- ・「青年学級」の業務を障害者生活支援センターに移管できないか、相談しているところである。
- ・同窓会、卒業生の集いの機会を利用して「社会生活に必要な知識・スキル」等の学習外を検討したい。
- ・「成人を祝う会」を本人たち主体で実施予定。
- ・余暇利用に関する生活体験事業。
- ・地域の中・高校生の交流試合、合同練習。
- ・企業・NPO法人と協力してのコンサート開催。

学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施していないと回答した特別支援学校(図2-5-1)には、以下の7)から10)の項目について回答を求めたところ、以下のような結果であった。

7) 事業・プログラムを計画していない理由(具体的な理由は例)

実施しない理由について、事業・プログラムを計画していない理由について、全体で201件の回答が寄せられた。内容のまとまりにより分類すると以下の通りとなった。「特になし」と回答したのが14件であった。

①そもそも検討課題としてあがっていない(83件)。

- ・卒業後の障害者の支援については福祉サービス事業所等の支援機関が担うものと考えており、学校としては在学中の指導に力を注ぐとともに、卒業後学校以外の支援機関とのつながりがうまく構築されるようアフターフォローを行っていくことが役割であると考えている。

②障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している(4件)。

- ・ニーズがあるのかわからないのか把握できていない。業務に余裕がない。
- ・十分なニーズの把握ができていないこと、担当する分掌部が決まっていない。

③体制面・財政面での準備が十分に整っていない(47件)。

- ・学校業務の一環として、勤務時間内にそのような目的の事業・プログラムを組み込んでいくことが、時間的にも予算的にも難しいため。

④運営実施上のノウハウが不足している(3件)。

- ・本校、各学部で編成する教育課程内容を行うだけで他の事業・プログラムを実施するだけの期日的余裕が持てないため。

- ⑤異なる方向性をもって生涯学習に係る事業やプログラムを展開している（20件）。
 - ・卒業生は障害者スポーツセンター、成人教室等を活用しており、特に生徒、卒業生、保護者からの要望がないため。
- ⑥現在、検討中である（4件）。
 - ・学校と地域の支援連絡会を開催しているが、現在、卒業後を見据えた支援や卒業後の支援といった視点から事業等を検討中である。
- ⑦計画そのものが困難である（26件）。
 - ・在籍児童生徒のほとんどが重度重複障害であり、移動等の日常生活動作についての支援を必要としている。したがって生涯学習活動には参加しにくい状況にあり、継続的な参加については、尚一層困難な状況にあるため。

カテゴリー別に集計すると①そもそも検討課題としてがっていない、③体制面・財政面での準備が十分に整っていない、⑦計画そのものが困難である、の3つのカテゴリーが実施しない理由の上位であった。

8) 国からの支援の必要性

国からの支援の必要性について227校から回答が寄せられた。必要と回答する特別支援学校は151件（66.5%）、不要と回答する特別支援学校は76件（33.5%）であった（図2-5-6）。

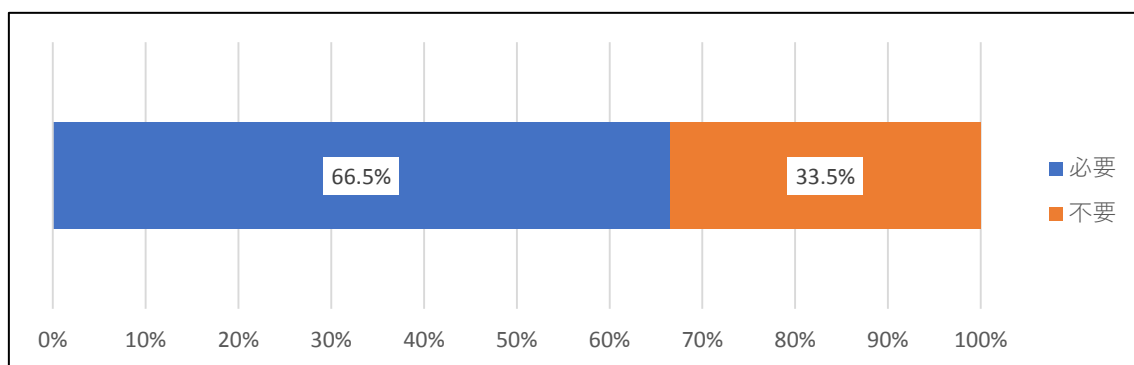


図2-5-6 国からの支援の必要性【特別支援学校】(N=227)

9) 国に求める必要な支援の内容

必要な支援の内容について、145件の回答が寄せられた。内容のまとまりにより分類すると以下のとおりとなった。

カテゴリー別に集約すると、③財政面での支援と④人材面での支援を併せて記述する回答が最も多く（56件）、③財政面での支援、④人材面での支援、①好事例・先進事例の紹介、3つのカテゴリーが上位であった。

③財政面での支援と④人材面での支援を併記した回答を除いた個別の回答は、以下のとおりであった。

- ①好事例・先進事例の紹介（17件）
 - ・実施している学校の実践例やプログラム例の情報提供
- ②ガイドラインの提示（12件）
 - ・ガイドライン
- ③財政面での支援（31件）
 - ・講師の派遣や備品の整備のための金銭的支援
- ④人材面での支援（27件）
 - ・企画、立案、運営するための専門スタッフの確保
- ⑤その他（2件）

10) 今後提供したい事業・プログラムの内容

今後事業・プログラムを実施する場合、提供したいと考える内容について、選択肢から5つ選んでもらった。

内容の大項目と例を表2-5-14に示した。最も多い内容は②社会生活に必要なスキル（361件）であり、次いで①個人の生活に必要な知識・スキル（169件）、⑥余暇・レクリエーション活動（161件）であった。具体的な小項目をみると、②社会生活に必要なスキルでは、金銭管理・契約が最も多く、次いで、社会保険（年金・保険等）、コミュニケーション、ストレスマネジメントがあげられていた。①個人の生活に必要な知識・スキルでは、料理が最も多く、次いで、栄養・適切な食事、医学・健康法、防災・防犯があげられていた。⑥余暇・レクリエーション活動では、親睦を深める活動が最も多く、次いで、同窓会活動、行事的な活動があげられていた。なお、結果の詳細は資料6に示した。

表2-5-14 事業・プログラム内容の大項目と例

大項目	例
①個人の生活に必要な知識・スキル	料理、裁縫・編み物、防災・防犯など
②社会生活に必要な知識・スキル	金銭管理・契約、社会資源の利用など
③職業において必要な知識・スキル	就業体験や職場実習、資格取得など
④スポーツ	ウォーキング、体操、ボウリングなど
⑤文化的な活動	音楽、絵画・造形、手芸、書道など
⑥余暇・レクリエーション活動	行事的な活動、旅行、カラオケなど
⑦教養的な内容	読み・書き・計算、歴史、語学など
⑧社会問題や時事問題に関する内容	社会・時事、国際、環境など
⑨情報通信分野の知識・スキル	ITスキル、情報モラルなど
⑩その他	

(2) 障害者の生涯学習活動の担当分掌

生涯学習活動の担当分掌について、511 件の回答が寄せられた。定めているとの回答が 205 件 (40.1%)、定めていないとの回答が 306 件 (59.9%) であった (図 2-5-7)。

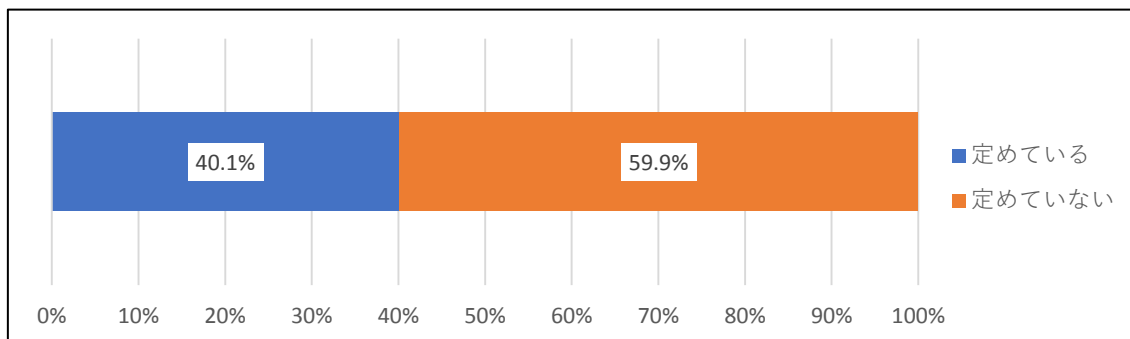


図 2-5-7 障害者の生涯学習活動の担当分掌【特別支援学校】(N=511)

主な担当分掌として「進路指導部」「支援部」「渉外部」「地域支援部」「同窓会」「総務部」等があげられた。

(3) 障害者の生涯学習に関する連携の状況

生涯学習活動の連携について、515 件の回答が寄せられた。連携しているとの回答が 171 件 (33.2%)、連携していないとの回答が 344 件 (66.8%) であった (図 2-5-8)。

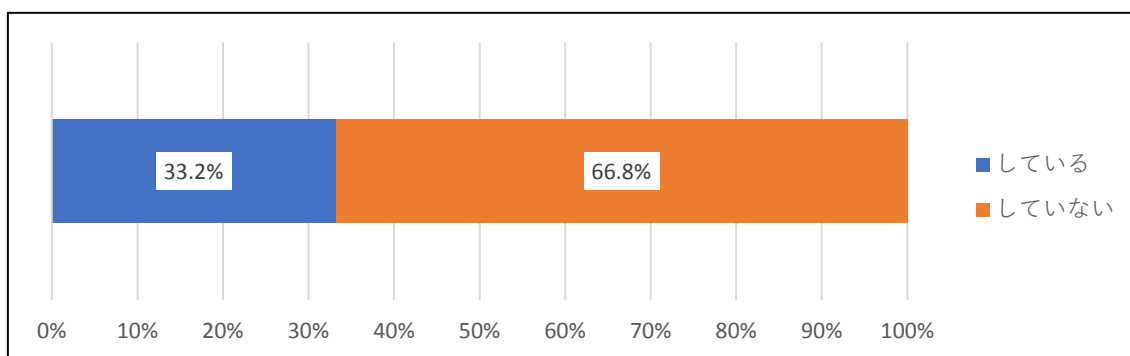


図 2-5-8 障害者の生涯学習に関する連携の状況【特別支援学校】(N=515)

主な連携先として、「市町村」「NPO 法人」「社会福祉協議会」「障害者福祉センター」「障害者スポーツセンター」「自立支援協議会」、「障害者総合支援センター」等があげられていた。

(4) 障害者の生涯学習に関する児童生徒や保護者への情報提供

生涯学習活動に関して児童生徒や保護者への情報提供について、513 件の回答が寄せられた。情報提供しているとの回答が 291 件 (56.7%)、情報提供していないとの回答が 222 件 (43.3%) であった (図 2-5-9)。

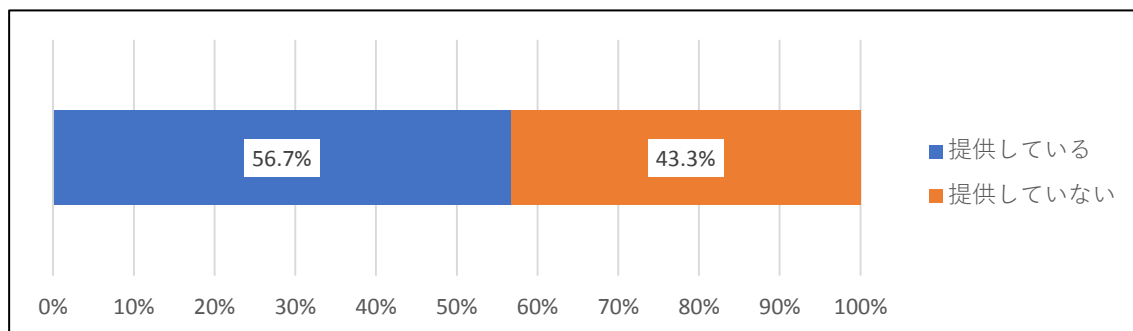


図 2-5-9 障害者の生涯学習に関する児童生徒や保護者への情報提供

【特別支援学校】(N=513)

(5) 把握している障害者本人や保護者のニーズ (具体的なニーズは例)

障害者本人や保護者のニーズについて、187 件の回答が寄せられた。そのうち 74 件については、「特に把握していない」または「無し」という回答であった。

回答は、主に①活動の場や機会の設定 (68 件)、②仲間づくりや交流の機会の設定 (26 件)、③財政面での支援 (7 件)、その他 (12 件) となっていた。

個別の回答は、以下のとおりであった。

①活動の場や機会の設定 (68 件)

- ・現在、放課後等デイサービスでスポーツや遊園地などへの外出などを楽しんでいるが、卒業後も余暇を楽しむ場や機会がほしい。家庭だけでは、負担が大きい。(保護者)

②仲間づくりや交流の機会の設定 (26 件)

- ・卒業後に学校のような雰囲気や、同年代の友人と公共施設を利用し、外出する機会や趣味を楽しむ機会がなかなかない。

③財政面での支援 (7 件)

- ・在校生であっても、休日等のスクールバスがない中で公共交通機関を使って本校へ来校することができる生徒は限られている。小学部については、保護者の送迎なしでは来校手段がなく、保護者に余裕がないと参加できない。

6 障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での優先的な課題

都道府県及び市区町村生涯学習主管課、特別支援学校において、障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での課題を図2-6-1、図2-6-2、図2-6-3に示した。上位5点を選択する設問であったことから、三者の上位5点の課題を取り上げ、整理した。

三者に共通して多い課題の第一は、「生涯学習活動に関する体制の整備」であり、都道府県は29件(82.9%)、特別支援学校は371件(72.9%)で最も多く、市区町村は621件(69.2%)で2番目に多かった。第二の課題は、「生涯学習活動に関するニーズの把握」であり、市区町村は631件(70.3%)で最も多く、都道府県は22件(62.9%)で2番目、特別支援学校は281件(55.2%)で3番目に多かった。第三の課題は、「生涯学習活動に係る講師及び指導者の確保・養成」であり、特別支援学校は298件(58.5%)で2番目、市区町村は496件(55.3%)で3番目、都道府県は14件(40.0%)であり5番目に多かった。第四の課題は、「生涯学習活動に関する事業・プログラムの開発」であり、都道府県は16件(45.7%)、市区町村は415件(46.3%)、特別支援学校は219件(43.0%)といずれも4番目に多かった。第五の課題はそれぞれ異なり、都道府県は「関係部局や関係機関・団体等との連携」が22件(62.9%)と2番目に多く、市区町村は「特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有する生涯学習活動に係るコーディネーターの配置」が338件(37.7%)、特別支援学校は「生涯学習活動に伴う施設・設備等の整備」が196件(38.5%)とそれぞれ5番目に多かった。

以上の結果から、本調査の目的にもある体制整備と事業・プログラムが、課題の上位として意識されていること、併せてニーズ把握や講師及び指導者の確保・養成も優先する課題として意識されていることが分かる。なお、第五の課題は、それぞれの立場や状況を示した課題であると推察される。

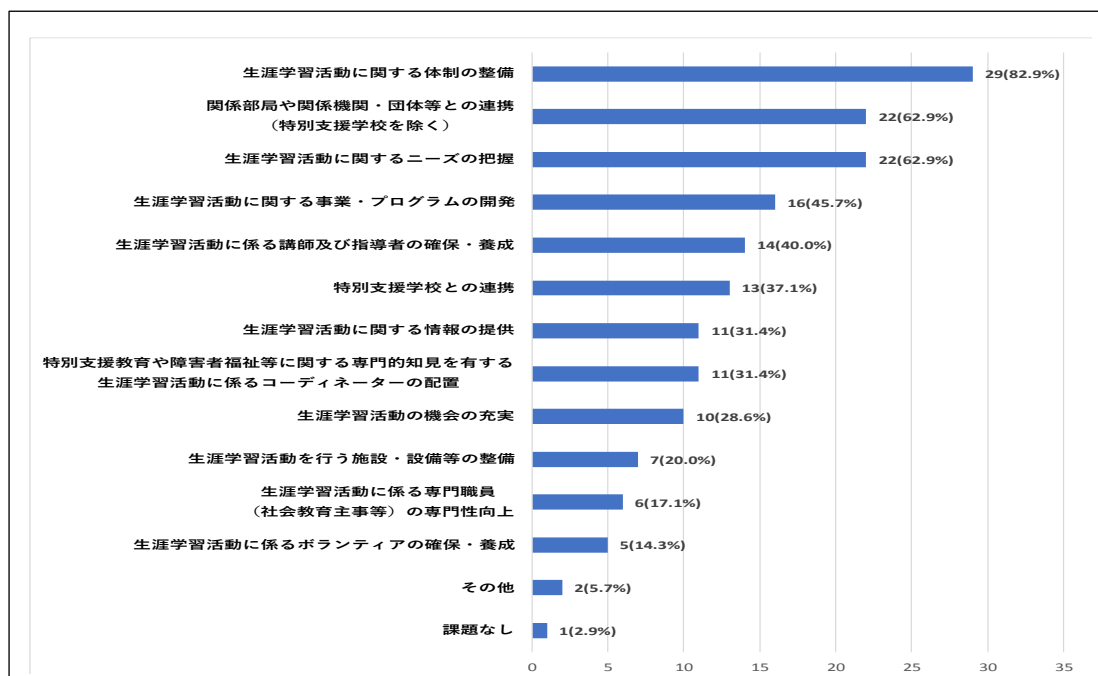


図2-6-1 障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での課題【都道府県】(N=35)

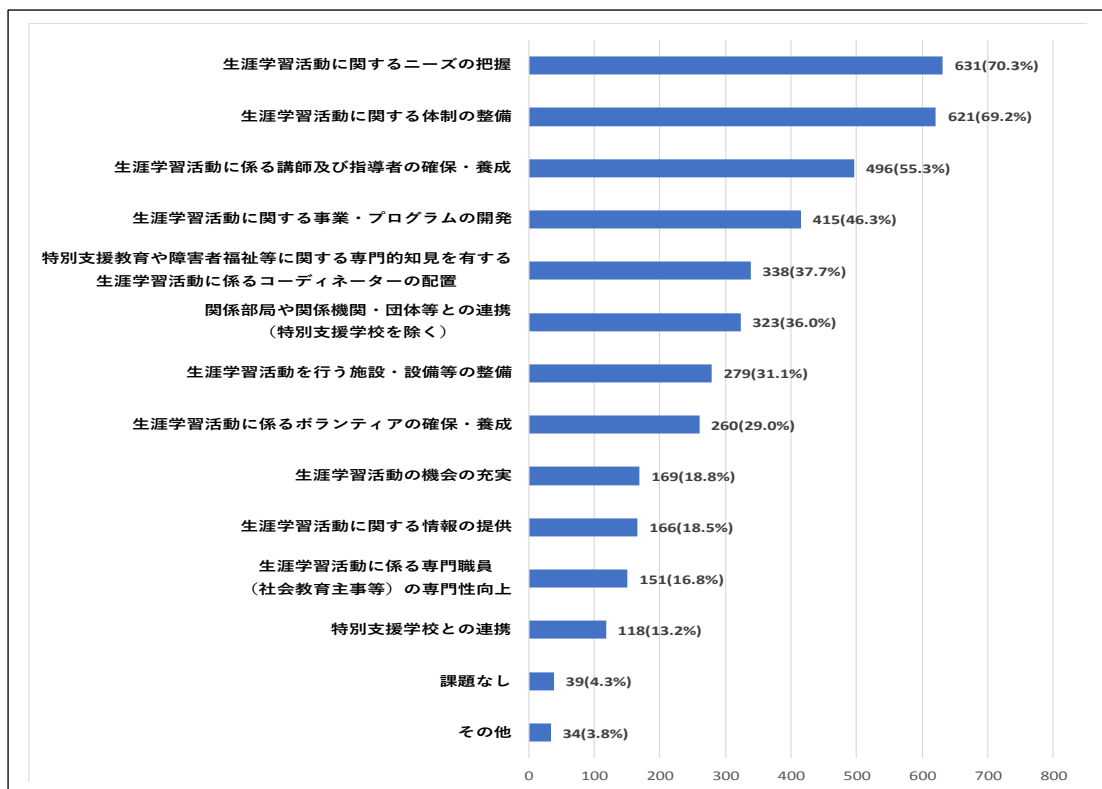


図 2 - 6 - 2 障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での課題【市区町村】(N = 897)

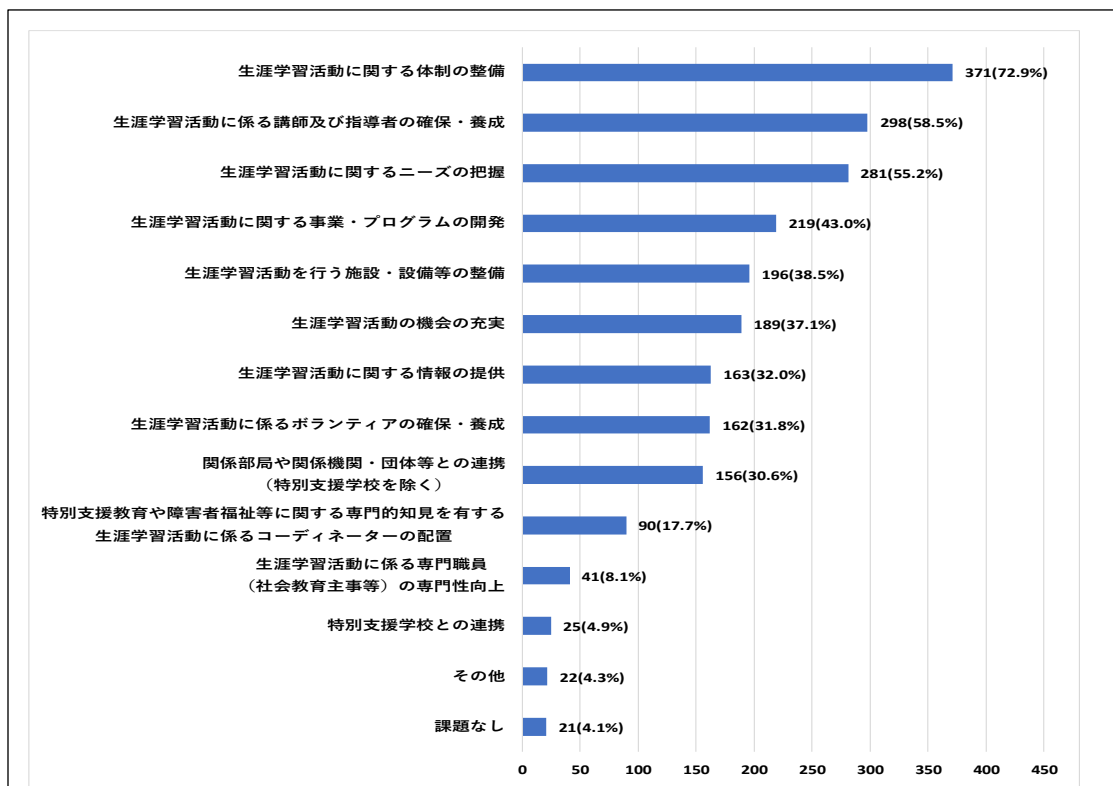


図 2 - 6 - 3 障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での課題【特別支援学校】(N = 509)

7 考察

今回の質問紙調査の回収状況は、都道府県が 80.9%、市区町村が 55.0%、特別支援学校が 48.1%となっている。特に、特別支援学校の回収状況が低かったことについては、調査の実施時期が年末年始にかかったこともあるが、同時期に全国特別支援学校長会が行った障害者スポーツに関する調査は 80%以上の回答があったことを考えると、特別支援学校における生涯学習に関する関心度が影響しているのではないかと推察される。

「障害者の生涯学習活動に関する取組状況の把握」では、都道府県が 62.9%把握しているのに対して、市区町村では 29.8%とかなり少なかった。把握先については、都道府県では、知事部局及び教育委員会が 59.1%、特別支援学校が 54.5%であるが、市区町村教育委員会は 18.2%と低い。また、市区町村では、首長部局及び教育委員会の 75.3%、社会福祉法人の 35.5%に比べ、特別支援学校が 6.2%、都道府県教育委員会が 3.9%と低く、都道府県と市区町村間の取組の共有が進んでいないことがうかがえる。

「障害者の生涯学習活動に関する組織の有無」については、有るとの回答は都道府県が 5.7%、市区町村が 4.1%、「障害者の生涯学習活動に関する研修の実施状況」については、都道府県が 11.4%、市区町村が 3.9%、「専門的知見を有するコーディネーター的な役割を担う人の有無」については、都道府県 2.9%、市区町村 4.2%といずれも低い状況にある。これらのことから、生涯学習における体制整備が全体的に進んでいないことがうかがえる。

「学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」と「障害者の生涯学習活動に関する連携の状況」を比較してみると、都道府県が 71.4%と 71.4%、市区町村が 24.4%と 25.8%となり、相関関係がはっきりしているが、特別支援学校においては、53.3%と 33.2%となり、外部との連携が少ない割に学校が事業・プログラムを用意していることが分かった。この結果と、「障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのねらい」についての相関関係を比べてみると、都道府県、市区町村、特別支援学校に共通して、「人と関わる力や社会性の育成」がトップになっているが、「学校段階で身に付けた資質・能力の維持・開発」については、特別支援学校が二番目あげているのに対し、都道府県、市区町村では、最下位の四番目になっている。このことから、関係機関との連携ができていると、事業・プログラムが増える関係にあることが分かると共に、特別支援学校においては、学校独自で卒業生への対応を行っている傾向があること、その内容も学校段階で付けた力の維持・開発に重点を置いていることが推察できる。しかし本調査では、都道府県、市区町村、特別支援学校のいずれにおいても、原則として学校卒業直後（2～3年程度）の障害者を対象にした事業・プログラム数は少なかった。在学中に学んだことを生かして継続した学びを実現させていくためにも、学校から社会への移行期の重要性を踏まえた取組の充実が求められると考える。

実施・予定している事業・プログラムの内容については、都道府県と市区町村が「スポーツ」、「文化的な活動」が上位を占めているのに対し、特別支援学校では、「余暇・レクリエーション」が最も多く、次に「スポーツ」、「社会生活に必要な知識・スキル」となってい

る。特別支援学校では、同窓会活動や行事的な活動に加え、集団生活でのルール・マナー、金銭管理・契約等も多く行われている。このことは、ニーズに応じた対応が求められていると思われる。

事業・プログラムを計画していない理由についての自由記述での回答を分類してみると、都道府県では8の自治体から回答があり、①異なる方向性をもって生涯学習に係る事業やプログラムを展開している。②体制面・財政面での準備が十分に整っていない。③障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している。の順になっている（②は同数）。自由記述には「障害者を対象とした事業・プログラムの提供については、各市町村の福祉関係機関や任意団体等に委ねている」「県として障害者の生涯学習支援の方向性について未検討のため」「県として事業実施に必要な全庁的体制づくりができていない」「障害者の生涯学習に関する実態やニーズを把握していない」等の記述があった。

市区町村では414の自治体から回答があり、①体制面・財政面での準備が十分に整っていない。②そもそも検討課題としてあがっていない。③障害者の生涯学習に関する実態やニーズの把握が不足している。④異なる方向性をもって生涯学習に係る事業やプログラムを展開している。の順になっている。自由記述では、「障害者の障害の程度に応じた支援体制が整っていない。」と意見が多い。また、「ニーズの把握や講師の選定をどのように行えば良いかわからない。」「障害者のニーズを把握できていない。声が届いてこない。」の意見や、「障害福祉の視点で全て行っている」「保健福祉部局にて類似事業を実施している」との意見があった。

特別支援学校では201校から回答があり、①そもそも検討課題としてあがっていない。②体制面・財政面での準備が十分に整っていない。③計画そのものが困難である。の順になっている。自由記述には、「卒業後の障害者支援は、福祉サービス事業所等の支援機関が担うものと考えており、学校としては在学中の指導に力を注ぐと共に、卒業後学校以外の支援機関とのつながりがうまく構築されるようなアフターフォローを行っていくことが役割」「学校業務の一環として、勤務時間内にそのような目的の事業・プログラムを組み込んで行くことが、時間的にも予算的にも難しいため」「在籍児童生徒のほとんどが重度重複障害であり、移動等の日常生活動作についての支援を必要としている。したがって生涯学習活動には参加しにくい状況にある」との意見があった。

これらのことから、都道府県では回答数が少ないものの、障害者の生涯学習を課題として捉えることや、ニーズを把握し、組織的な取組を進めることなどが不足していると考えられる。市区町村においては、障害者のニーズが十分に把握されていないことから、障害者の実態把握を行うノウハウや人材が不足していること、障害者のニーズの的確な把握が難しいため、障害者に対応したプログラムもかなり少ないことなどが考えられる。特別支援学校では、卒業生の卒業後の生活を充実させるための取組を進めているものの、在学中の指導が中心であり、卒業生への対応まで考え実施する余裕がないことなどが考えられる。

国からの支援の必要性については、都道府県が90.0%、市区町村が49.0%、特別支援学

校が66.5%必要と回答している。具体的支援としては、全体的に人材面での支援、財政面での支援が求められている。都道府県では好事例・先進事例の紹介が最も多く、市区町村や特別支援学校では、人材面での支援、財政面での支援が多くあげられている。市区町村が人材面での支援を多く求めていることは、障害者のニーズを適切に把握して対応する段階で課題があるため、国に対する支援の必要性に直接結びつかない面があることが推察される。

把握している障害者本人や保護者のニーズは、「活動の場や機会の設定」「仲間作りや交流の機会の設定」「財政面での支援」があげられているが、都道府県、市区町村、特別支援学校に共通し、「活動の場や機会の設定」が多くなっている。障害者は、学校卒業後の活動の場が限られている実態があり、様々な人とふれあう機会や場所を求めていることが分かる。

障害者の生涯学習活動を実施・推進する上での優先的な課題については、前章で示したとおり、都道府県、市区町村、特別支援学校共通の課題として、①生涯学習活動に関する体制整備、②生涯学習活動に関するニーズ把握、③生涯学習活動に係る講師及び指導者の確保・養成、④生涯学習活動に関する事業・プログラムの開発があげられた。体制整備については、全体として組織・人材等が整備されていない状況が明らかになった。都道府県では、生涯学習活動の考え方を整理して福祉部局とも連携して対応することが課題である。また、市区町村では、生涯学習に関するニーズの把握が大きな課題になっている。生涯学習は障害者が一生涯の中で成長するために必要な学習であり、福祉・労働分野のみで検証することは難しく、学習の視点でのニーズ把握と学習プログラムの企画立案が今後求められている。